

平成30年度

図書館年報

柏市立図書館

平成30年度

図書館年報

柏市立図書館

## 柏市立図書館の運営理念

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために“知識”“情報”を入手する必要があります高まっています。

そこで、柏市立図書館は、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するため、次の三つの柱を運営理念として掲げます。

- ・ だれでも、いつでも、どこででも利用できる図書館をめざします。
- ・ 市民のくらしと仕事を支援し、まちづくりに役立つ図書館をめざします。
- ・ 「図書館の自由に関する宣言」<sup>1</sup>に基づいた図書館をめざします。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民に信頼されるサービスを行います。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合う図書館をつくっていきます。

---

<sup>1</sup> 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954 採択、1979 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもつとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

## 柏市立図書館の運営方針

柏市立図書館は、柏市の生涯学習の拠点として位置づけられており，“市民の求める情報を確実に提供する”という基本的な図書館の機能にとどまらず、柏市としての魅力“柏市らしさ”を創出する手助け、また、子育て支援機能の役割を担うことも求められています。

さらに、これから図書館は、市民が自ら考え判断できるように、さまざまな情報の提供を行っていくことがこれまで以上に必要となります。また、市民と市政をつなぎ、豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を常に発信していくことが求められています。

このようなことから、柏市立図書館は、前頁の運営理念のもとに、次のことを運営方針として掲げ、その実現・具体化・充実に努めます。

- 1 市民の“知る権利”を守り、その必要とするあらゆる情報を提供していきます。
- 2 子どもたちの豊かな心と生きる力を育み、また高齢者が豊かに暮らせるように支援します。
- 3 図書館の利用が困難な方を含め、あらゆる市民が利用できるよう、支援します。
- 4 柏市が“活力に溢れるまち”であり続けられるよう、社会の中核を担う勤労者の仕事に役立つ資料を揃え、市民の就業・起業などを支援します。
- 5 市内小・中・高校図書館及び大学図書館、また、県内各図書館や関連機関と連携し、資料・情報を提供するとともに、市民の享受できる図書館サービスの充実を図っていきます。
- 6 市民の市政参画を積極的に支援し、併せて行政に対し調査・研究及び政策立案の支援を行うことで市政の活性化の一端を担っていきます。
- 7 人間がより良く生きていくことに図書館は必ず役に立つという図書館の存在意義を信じ、図書館員は市民の要求に応えるため、その専門性を高めるよう、不断の研鑽を行います。
- 8 市民と共に図書館であり続けるため情報公開を進めています。また、ボランティアの育成等を通じて市民参画を推進し、市民との協働による図書館運営を行います。

平成20年5月

# 目 次

1 年表	1
2 図書館の1年（平成29年度）	7
3 図書館の概要	10
4 サービスの概要	16
5 図書館システム	20
6 図書館の組織	21
7 平成30年度予算	23
8 図書館の活動状況（平成29年度）	25
9 目で見る統計	35
10 統計表一覧	40
11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧	54
12 法規関係	63
1 図書館法	63
2 図書館法施行令	67
3 図書館法施行規則	68
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	72
5 文字・活字文化振興法	74
6 図書館の自由に関する宣言	76
7 図書館員の倫理綱領	77
8 柏市立図書館条例	78
9 柏市立図書館条例施行規則	80
10 柏市立図書館資料複製物提供要領	83
11 柏市身体障害者等資料貸出要領	84
12 図書館資料選定会議設置要領	85
13 柏市立図書館団体貸出取扱要領	86
14 柏市立図書館寄贈資料に関する取扱い基準	87
15 柏市立図書館貸出停止基準	89
16 柏市立図書館利用者インターネットパソコン利用規約	90
17 柏市立図書館資料収集方針	92
18 柏市立図書館資料除籍基準	99

# 1 年表

昭和29年 4月	柏町立図書館設立（柏町公民館に併設）寺村紘二（教育長）初代図書館長兼務となる
	柏町立図書館設置条例公布
	柏町立図書館規則公布
5月	柏町立図書館開館
7月	館外貸出開始
9月	東葛市制施行
11月	東葛市立図書館に改称 柏市制施行に伴い柏市立図書館に改称
昭和30年 5月	第1回利用者の集い開催
昭和31年 4月	平塚秋司（教育長）図書館長兼務となる 貸出文庫開始
昭和32年 2月	石井清（社会教育課長）図書館長兼務となる
7月	土公民館図書室開館
9月	富勢出張所内に「富勢公民館図書室」を設置 光ヶ丘出張所内に「光ヶ丘文庫」を設置
12月	県立移動図書館（光ヶ丘ステーション）開設
昭和35年 10月	中央公民館建設委員会結成
昭和36年 4月	田中公民館文庫開始
昭和37年 1月	中央公民館竣工 旧公民館から中央公民館に移転
昭和40年 2月	館報かしわ創刊号発行
4月	斎藤吉永（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和41年 1月	児童図書コーナー開設
11月	県立移動図書館（豊四季団地ステーション）開設
昭和42年 4月	図書寄贈者25名に感謝状贈る
昭和43年 11月	お昼の読書会開設
昭和45年 11月	お昼の読書会主催「市民古典講座」開講
昭和46年 8月	移動図書館「かしわ号」1号車運行
昭和47年 8月	古谷武雄（教育次長）図書館長兼務となる
9月	中央公民館から法務局柏出張所庁舎跡に移転 移動図書館第2号車を「なかよし号」と公募で決定
11月	野口重利（中央公民館長）図書館長兼務となる

昭和48年	5月	柏市立図書館規則全部を改正
	6月	第1回図書館協議会開催
10月		稻飯忠正図書館長就任
11月		日本図書館協会へ柏市における図書館計画の策定を委託
昭和49年	10月	柏市立図書館豊四季台分館が開館
	12月	新館建設工事着工
昭和50年	4月	近藤三郎図書館長就任
	10月	新館建設工事竣工
昭和51年	3月	新館開館(柏プラネタリウム図書館内に開設)
	4月	図書選定委員会発足
昭和52年	3月	柏市立図書館豊四季台分館を拡張改装
	4月	石井和人図書館長就任
		柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の制定
昭和53年	4月	鎌木力図書館長就任
昭和54年	5月	柏市立図書館田中分館、南部分館、西原分館が開館
	7月	読書室の利用を夏季期間中二部入替制とする
昭和55年	3月	図書館業務にコンピュータ導入(委託) オンラインによる貸出開始
	4月	峯川喜代治図書館長就任
	5月	柏市立図書館電子計算機取扱要綱を制定
		柏市立図書館永楽台分館、布施分館が開館
10月		県教育功労表彰者として社会教育団体の部で柏市立図書館が受賞
12月		大型移動図書館車「なかよし号」運行開始
昭和56年	4月	視聴覚ライブラリー、中央公民館へ移管
	5月	重度身体障害者への図書郵送貸出開始
昭和57年	1月	柏市立図書館増尾分館が開館
	5月	柏市立図書館光ヶ丘分館、新富分館が開館
	6月	移動図書館車の車庫を新設
	11月	柏市立図書館規則全部を改正
		ねたきり老人等身体に障害のある人への郵送貸出開始
昭和58年	3月	図書館本館に点字ブロックを設置
	4月	柏市立図書館高田分館、根戸分館が開館
昭和59年	2月	柏市立図書館図書除籍基準を制定
	10月	柏市立図書館新田原分館が開館
昭和62年	10月	柏市立図書館松葉分館、藤心分館が開館

昭和63年 4月	鈴木国慈図書館長就任
6月	土南部小学校への学校訪問を開始
11月	柏市立図書館本館に利用者用の端末器「ケンサクくん」を設置
平成元年 1月	図書館の将来像プロジェクトチームが発足
10月	同上プロジェクト「新しい時代の図書館サービスを求めて」を報告 柏市立図書館全職員で構成する、担当別会議を発足 図書館計画施設研究所へ柏市の図書館計画を委託
平成2年 3月	同上研究所「柏市のめざす図書館サービス2001計画」を報告
平成3年 1月	盲人用録音物等発受施設に指定される
3月	第3次総合計画に図書館の整備が位置づけられる 4万冊収容の保存庫を増築
4月	図書館本館で19時までの夜間開館を試行
7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内全小学校へ配布開始
平成4年 4月	大関隆次図書館長就任
10月	本館で夜間開館サービスを実施
平成5年 4月	移動図書館「なかよし号」(三代目)を購入、運行開始
平成6年12月	レコードの貸出終了
平成7年 1月	CDの貸出開始
3月	本館サッシ等取替工事完了
7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内の全児童へ配布開始
10月	除籍図書を市民へ無償で配布する「リサイクルコーナー」を図書館本館に常設
平成8年 3月	OCRからバーコードへ変更完了
平成9年 4月	新中央館建築計画プロジェクトチーム発足
9月	全分館へのブックポスト設置完了
平成11年 4月	立川誠一図書館長就任
6月	新中央館建設予備調査検討委員会を設置
平成12年 3月	(仮称) 柏市立中央図書館建設予備調査報告書(案)を作成
12月	本館で排水管工事を実施
平成13年 3月	O P A C(館内用蔵書検索機)の機種入れ替え及び各分館への導入
平成14年 4月	柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始
5月	ブックスタート事業を開始
6月	本館で空調設備全面改修工事完了
平成15年 9月	移動図書館車「なかよし号」を廃止
平成16年 4月	宮間健図書館長就任 月末の館内整理日を廃止、分館の平日10:00開館開始

平成17年	3月	沼南町との合併に伴い、沼南分館・高柳分館を加えた16分館体制へ
	4月	各分館におけるおはなし会の定期開催への試み開始
	8月	図書館だより再創刊 「てのひら」第一号発行
	10月	ブックスタートパック受け取り 1万組達成
平成18年	3月	旧沼南町域における移動図書館業務を終了
	4月	成島勉図書館長就任 子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰
	11月	本館機能強化に係る検討報告書を作成
平成19年	1月	O P A C (館内用蔵書検索機) 予約開始
	3月	「新中央図書館・整備基本構想」策定 (教育総務課) 「柏市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	全館祝日開館を開始 9分館から職員引き上げ
	9月	インターネット予約を開始
	10月	本館内に「シニアライフ応援コーナー」を開設
	11月	第1回図書館まつり開催
平成20年	1月	図書館ホームページの機能向上
	3月	「新中央図書館整備基本計画」策定 (教育総務課)
	4月	7分館から職員引き上げ (平成20年度から豊四季台分館を除く全分館を臨時職員のみで運営)
	5月	携帯電話用ホームページを開設 沼南分館内に学校図書配達コーナーを設置 柏市立図書館の運営理念及び運営方針を策定
	7月	文部科学省委託事業 (平成20年度地域の図書館サービス充実支援事業) を柏市図書館サービス充実支援実行委員会 (事務局: 柏市立図書館) が受託 本館内に「緩和ケアを知る100冊コーナー」を開設
	8月	柏市立図書館こども図書館 (沼南庁舎内) が開館
	11月	第2回図書館まつり開催
	12月	ブックスタートパック受け取り 2万組達成
平成21年	1月	学校図書配達コーナーを沼南分館からこども図書館に移設
	5月	文部科学省委託事業「“かしわ”版子ども読書ボランティアリーダー育成事業」を受託 (事務局: 柏市立図書館)
	11月	第3回図書館まつり開催

平成22年	4月	鈴木宏晶図書館長就任
	10月	第4回図書館まつり開催
	11月	新システム稼働、ホームページ、インターネット予約等の利便性向上
	12月	指導課と共に「子ども司書会議」開催
平成23年	3月	東日本大震災の影響で14分館閉館（3月18日～31日）また、本館夜間開館（毎週水・木・金の17時から19時）を9月末まで休止
	4月	中山善太郎図書館長就任
	10月	第5回図書館まつり開催、「高校生グループ読書バトルINかしわ」開催
	11月	ブックスタートパック受け取り 3万組達成
平成24年	1月	国の地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金約800万）を活用して図書館本館2階新聞・雑誌コーナーを中心にリニューアル実施
		本館内に「闘病記文庫」を開設
	4月	プラネタリウム事業を中央公民館から移管
	6月	柏市子ども読書活動推進計画（第二次）策定
	10月	第6回図書館まつり開催
	11月	「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）」開催 「市内大学図書館見学ツアー及び知的書評合戦（ビブリオバトル）」開催
平成25年	8月	市内高等学校図書館担当者意見交換会開催
	12月	リサイクル本市開催（第7回図書館まつり中止により単独開催） 「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）チャンプ本賞」等市内書店POP展示開催
平成26年	2月	本館1階リニューアル実施（LED化、正面玄関前改修、児童室非常口新設、相談・登録コーナー新設）
	3月	柏市立図書館条例施行規則一部改正
	4月	長妻敏浩図書館長就任
	7月	柏市立図書館条例施行規則一部改正の一部改正
		本館会議室を読書席に一時開放開始
	10月	第8回図書館まつり開催 貸出延長サービス実施、貸出停止実施 本館リニューアル実施（エレベータ改修）
平成27年	3月	本館リニューアル実施（高圧受変電設備取替）
	4月	司書有資格者による「司書補助員」採用開始
	9月	第9回図書館まつり開催
	11月	図書館システム機器入替え実施、スマートフォン用ホームページを開設
	12月	柏市立図書館条例施行規則一部改正

平成28年 4月 諏訪部正敏図書館長就任  
5月 市民読書交流会試行実施  
7月 市民読書交流会開催  
12月 ティーンズコーナー設置  
本館リニューアル実施(本館外壁塗装及び屋上防水工事)

平成29年 1月 リサイクル本市開催(第10回図書館まつり中止により単独開催)  
4月 小池久美子図書館長就任  
7月 夏休みしらべものカウンター設置  
10月 第10回図書館まつり開催  
11月 ブックスタートパック受け取り 5万組達成

平成30年 3月 学校図書館支援図書購入

## 2 図書館の1年（平成29年度）

総貸出冊数（個人）



1,981,399 冊

総利用者数（個人）

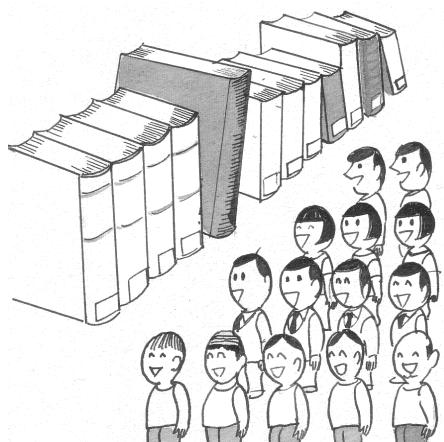


644,053 人

市民1人当たりの貸出冊数

貸出冊数(個人)

人口

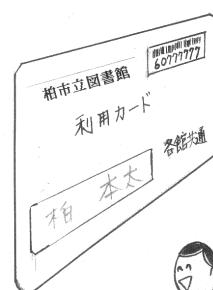


4.7 冊

登録率

登録者数(個人)

人口

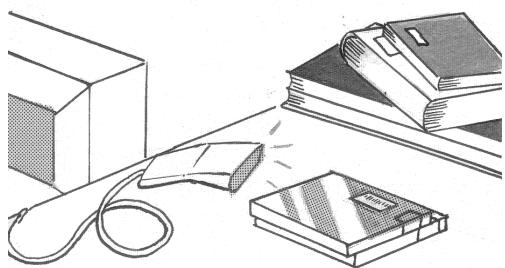


18.8%

### 貸出1回当たりの利用冊数

貸出冊数(個人)

利用者数(個人)

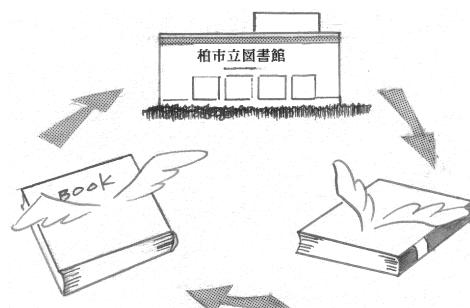


3.1 冊

### 蔵書回転率

貸出冊数(個人)

蔵書冊数



2.2 回

### 市民1人当たりの蔵書冊数

蔵書冊数

人口



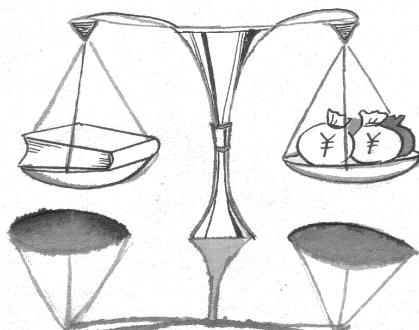
2.2 冊

### 市民1人当たりの資料購入費

資料購入費

人口

(資料購入費には図書以外も含む)



140 円

## 指標の変遷（5年間）

項目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口(各年度3/31付) (人)		406,973	409,447	415,200	418,824	422,385
総貸出冊数(冊)		2,074,670	2,041,079	2,059,969	1,986,104	1,981,399
総利用者数(人)		612,472	616,604	650,568	641,983	644,053
市民1人当たりの貸出冊数(冊)		5.1	5.0	5.0	4.7	4.7
登録率(%)		21.7	20.8	19.8	19.3	18.8
貸出1回当たりの利用冊数(冊)		3.4	3.3	3.2	3.1	3.1
蔵書回転率(%)		2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
市民1人当たりの蔵書冊数(冊)		2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
市民1人当たりの資料購入費(円)		140	139	139	139	140

※単位及び算出式は前頁のとおり

### 3 図書館の概要

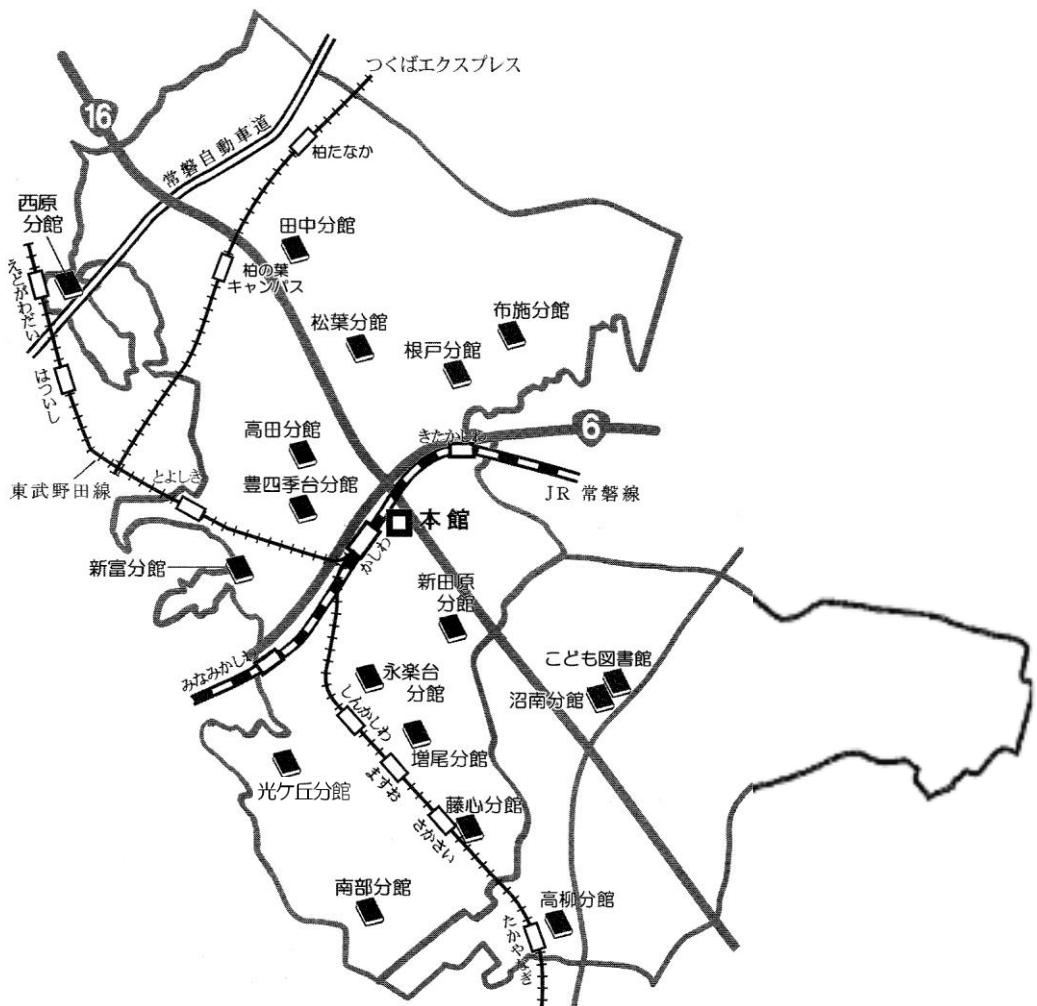
柏市の図書館は、昭和29年4月、当時の柏町公民館に併設された「柏町立図書館」に始まります。

なお、同年9月には、市制施行により「東葛市立図書館」となり、更に同年11月には、市の名称変更が行われ「柏市立図書館」となりました。

昭和40年代に入ると、柏市は東京のベットタウンとして人口が急増したため、社会基盤の充実の一環として、日本図書館協会に図書館計画の策定を委託し、図書館網の整備に着手しました。

昭和49年には、豊四季台分館が開館、引き続き昭和50年に本館が竣工。その後、昭和54年から昭和62年にかけて13の分館を設置し、図書館網計画が完成しました。

平成17年3月には、沼南町との合併により2つの分館が加わり、本館と16分館の体制となりました。さらに、平成20年8月には、沼南庁舎1階を改修し、17番目の分館として「こども図書館」が開館しました。



## 1 施設の概要

### (1) 本館

(敷地面積 2,234 m<sup>2</sup>)

階別	名称	面積(m <sup>2</sup> )
地階	事務室	208.53
	作業室	21.81
	連絡車庫	32.16
	保存書庫	97.60
	郷土資料保存庫	12.30
	倉庫	28.60
	マイクロ複写室暗室	19.58
1階	機械室等	50.00
2階	児童貸出室	132.86
	一般貸出室	467.59
	参考資料室	146.88
	プラスネットアリウム室	67.86
	読書室	108.90
	会議室(1)	36.63
会議室(2)	会議室(2)	48.90
	休憩コーナー	10.80
屋上	屋上	35.11
その他の		478.89
合計		2,005.00
開館年月日		S 51. 3. 2

◎その他別棟保存庫 200 m<sup>2</sup>

### (2) 分館

分館名	面積(m <sup>2</sup> )	開館年月日
豊四季台分館	198	S 49. 10. 22
田中分館	172	S 54. 5. 1
西原分館	105	S 54. 5. 1
南部分館	191	S 54. 5. 1
布施分館	196	S 55. 5. 21
永楽台分館	132	S 55. 5. 21
増尾分館	168	S 57. 1. 12
光ヶ丘分館	187	S 57. 5. 19
新富分館	165	S 57. 5. 14
高田分館	137	S 58. 4. 16
根戸分館	118	S 58. 4. 12
新田原分館	110	S 59. 10. 6
松葉分館	205	S 62. 10. 3
藤心分館	147	S 62. 10. 17
沼南分館	380	S 53. 4. 1
高柳分館	127	H 7. 5. 10
こども図書館	473	H 20. 8. 8

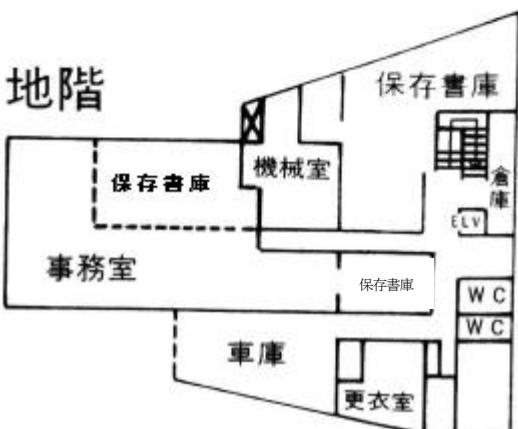
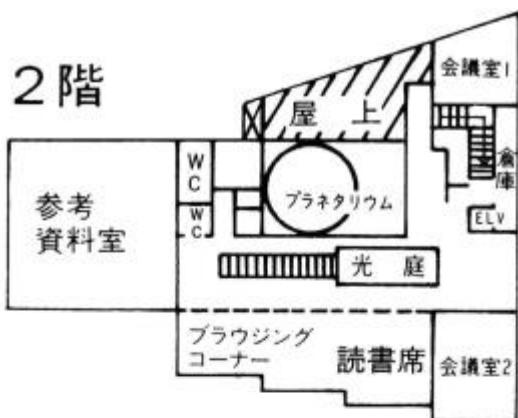
## 2 各館案内



### (1) 本館



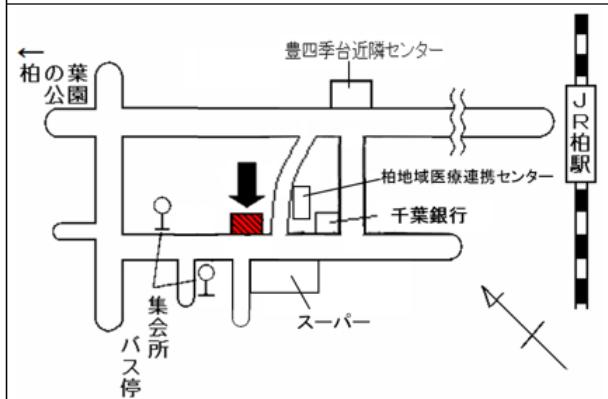
工事概要	
建築面積	709 m <sup>2</sup>
延床面積	2,005 m <sup>2</sup>
着工	昭和 49 年 12 月 21 日
完成	昭和 50 年 10 月 31 日
費用	3 億 1,800 万円
設施	株式会社和設計事務所
施工	戸田建設株式会社
蔵書収容能力	約 15 万冊



## (2) 分館

### ①豊四季台分館

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-111 Tel 04(7145)9546  
柏駅西口より、豊四季台団地循環バスで「集会所」下車、徒歩1分



### ②田中分館

田中近隣センター内

〒277-0813 柏市大室249-1 Tel 04(7134)2546

柏駅西口より、柏たなか駅行きまたは、市立柏高校行きバスで「大室」下車、徒歩2分 もしくはTX柏たなか駅より徒歩15分、または柏駅西口行きバスで「大室」下車徒歩2分



### ③南部分館

南部近隣センター内

〒277-0044 柏市新逆井2-5-13 Tel 04(7172)0194  
新京成線五香駅東口より、柏陵高校行きバスで「近隣センター」下車、徒歩1分



南部分館は、南部近隣センターの大規模改修(リノベーション)に伴う休館のため、南部近隣センター体育館内プレイルームに臨時カウンターを設置しています。  
※期間: 2018年12月18日~2020年5月(予定)

### ④西原分館

西原近隣センター内

〒277-0885 柏市西原3-2-48 Tel 04(7152)9898

東武アーバンパークライン(野田線)江戸川台駅東口より、徒歩13分または江戸川台駅東口より、流山おおたかの森駅東口行きバスで「西原近隣センター前」下車、徒歩1分

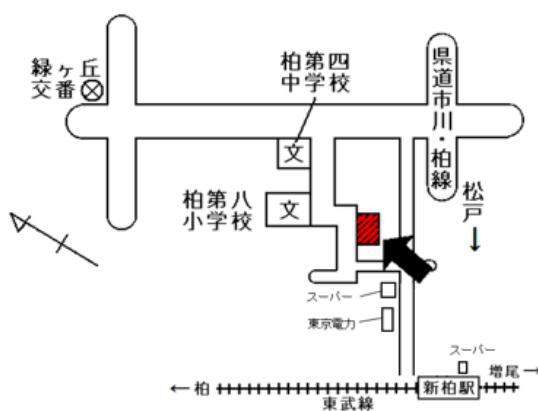


### ⑤永楽台分館

永楽台近隣センター内

〒277-0086 柏市永楽台2-11-25 Tel 04(7163)1232

東武アーバンパークライン(野田線)新柏駅東口より、徒歩10分



### ⑥布施分館

布施近隣センター内

〒277-0825 柏市布施1196-5 Tel 04(7132)3193

柏駅西口より、三井団地行きまたは布施行きバスで「土谷津入口」下車、徒歩1分

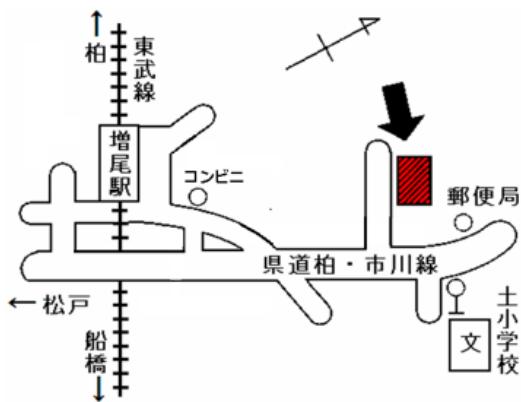


### ⑦増尾分館

増尾近隣センター内

〒277-0033 柏市増尾3-1-1 Tel. 04(7172)9193

東武アーバンパークライン（野田線）増尾駅東口より、徒歩10分

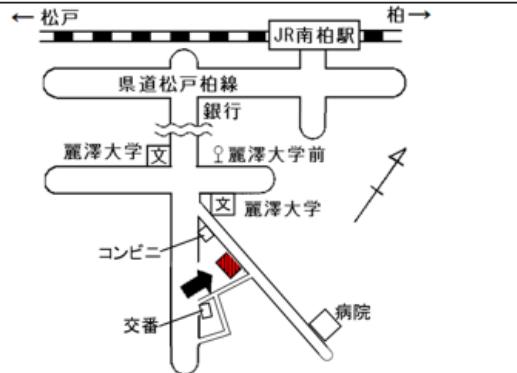


### ⑧光ヶ丘分館

光ヶ丘近隣センター内

〒277-0062 柏市光ヶ丘団地200-5 Tel. 04(7175)3746

JR南柏駅東口より、酒井銀行行き、増尾駅行きまたは南部クリーンセンター行きバスで「麗澤大学前」下車、徒歩1分

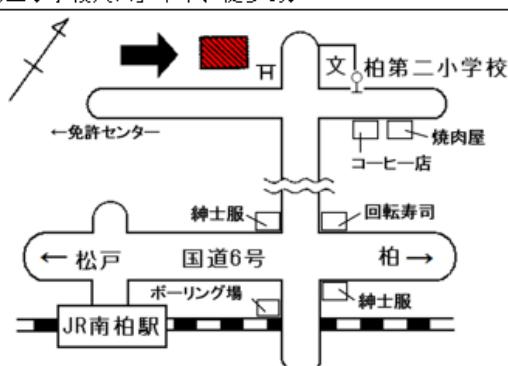


### ⑨新富分館

新富近隣センター内

〒277-0863 柏市豊四季945-1 Tel. 04(7147)2690

柏駅西口より、免許センター（八木中学校）行きバスで「第二小学校入口」下車、徒歩1分

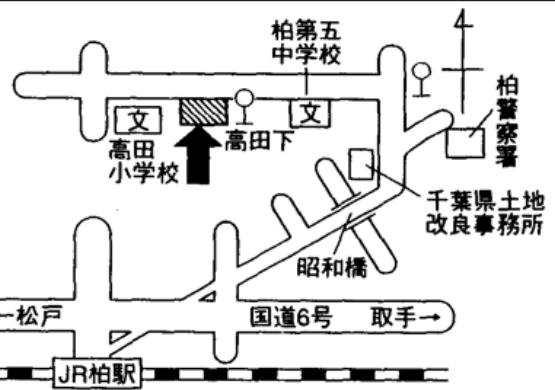


### ⑩高田分館

高田近隣センター内

〒277-0861 柏市高田693-2 Tel. 04(7147)2440

柏駅西口より、市内循環バスで「高田下」下車、徒歩1分



### ⑪根戸分館

根戸近隣センター内

〒277-0831 柏市根戸467 Tel. 04(7131)6053

柏駅西口より、三井団地行き、布施行きまたは野田方面行きバスで「布施入口」下車、徒歩5分

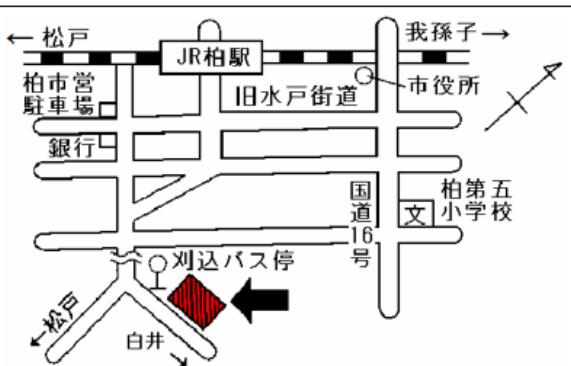


### ⑫新田原分館

新田原近隣センター内

〒277-0017 柏市東柏2-2-15 Tel. 04(7167)1298

柏駅東口より、布瀬・小野塚台行きまたは沼南車庫行きバスで「刈込」下車、徒歩3分



### ⑬ 松葉分館

松葉近隣センター内

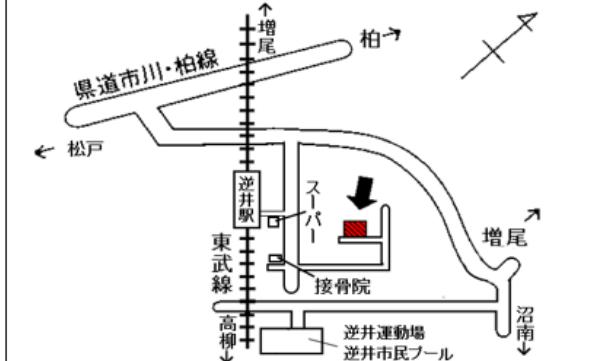
〒277-0827 柏市松葉町4-11 TEL 04(7134)0046  
J R 北柏駅南口または柏の葉キャンパス駅東口より、ライフタウン循環バスで「松葉中学校前」下車、徒歩3分



⑭ 藤心分館

藤心近隣センター内

〒277-0034 柏市藤心4-1-11 Tel.04 (7175)4946



⑯ 沼南分館

ひまわりプラザ(沼南近隣センター)3階

〒277-0922 柏市大島田440-1 TEL 04(7192)1115

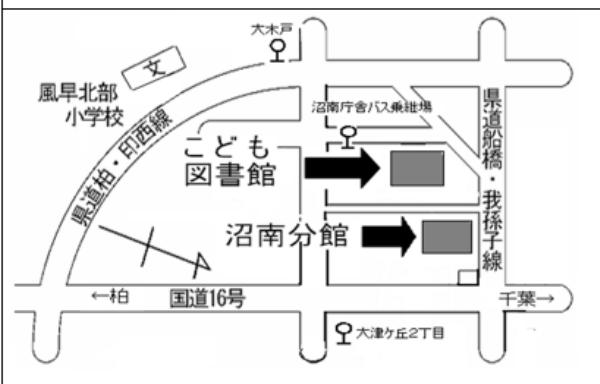
柏駅東口より、東武バスで手賀の丘公園・小野塚台・沼南車庫・布瀬行き「大木戸」下車、徒歩5分

17 - 121 圖書館

第三章 会议

⑩ ことと図書館 沼南厅書 三重県立図書館 沼南支所

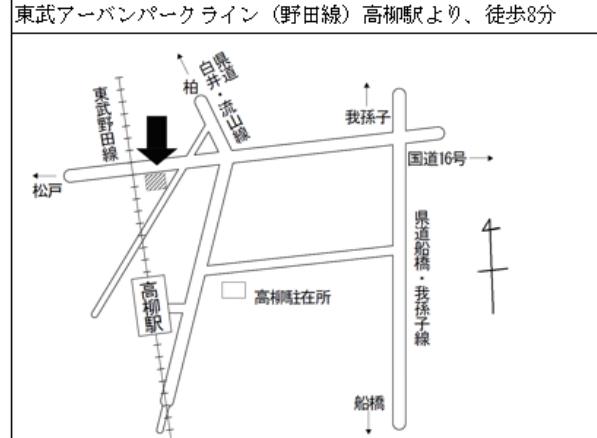
〒277-0922 柏市大島田48-1 電 04(7108)1111  
柏駅東口より、手賀の丘公園・小野塚台・沼南車庫・布瀬行きバスで概ね9時台～18時台は「沼南庁舎バス乗継場」下車、徒歩1分。上記以外の時間帯は「大木戸」下車、徒歩2分



⑯高柳分館

高柳近隣センター内

〒277-0941 柏市高柳1652-10 Tel 04(7193)1160



## 4 サービスの概要

### 1 開館時間

- 本館 午前 9時30分～午後5時 (火・土・日曜日, 祝日・休日)  
午前 9時30分～午後7時 (水曜日～金曜日, ただし祝日・休日は除く)
- 分館 午前10時 ～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)  
沼南分館・高柳分館・こども図書館  
午前 9時30分～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)

### 2 休館日

- 月曜日  
第3月曜日が、祝日・休日に当たる場合は、本館・豊四季台及びこども図書館を除く分館は休館
- 年末年始・蔵書点検期間

### 3 図書館資料の貸出し

- 貸出しを受けられるのは、原則として柏市内に在住、通勤、通学している方、または柏市と隣接する我孫子市・印西市・鎌ヶ谷市・白井市・流山市・野田市・松戸市に住んでいる方。
- 初めて図書やCDなどの図書館資料を借りるには、住所・氏名を確認できるもの（保険証、運転免許証、学生証など）が必要。
- 利用カードは、本館・分館の共通カード。
- 貸出冊数は、図書・雑誌は、本館・分館合わせて1人10冊まで。視聴覚資料（CD、DVD等）は合わせて2点まで。  
※CD・カセットテープは本館で、CD・DVD・ビデオテープは沼南分館で取り扱っています。  
※最新号の雑誌は貸出しができません。
- 貸出期間は2週間以内。ただし、返却期限日を過ぎていない図書館資料で、予約の入っていない資料は、手続きの日から、1回に限り貸出期間を2週間延長することが可能。  
※返却期限日を4週間過ぎても返していない図書館資料がある場合、新たな貸出し、借りている資料の貸出延長サービスを受けることはできません。

### 4 リクエストサービス

読みたい資料が貸出中のときは予約ができます。未所蔵の場合は、市内在住・在勤・在学の方はリクエストができます。用意ができしだい、予約者に連絡します。なお、視聴覚資料及びマンガについては、所蔵資料の予約のみ受け付けています。

- O P A C (館内用蔵書検索機)・インターネット端末 (パソコン、携帯電話、スマートフォン) からは所蔵資料の予約が可能。
- 予約点数は、図書・雑誌は10点まで、視聴覚資料は2点まで。
- インターネット予約のできる方は、市内在住・在勤・在学の方のみ。

### 5 相互貸借

リクエストされた資料が未所蔵の場合は、県内の公共図書館、県立図書館、国立国会図書館との相互貸借により取り寄せ、提供しています（雑誌の相互貸借は県内の図書館間でのみ実施。視聴覚資料は不可）。

利用できる方は、市内在住、在勤、在学の方のみです。

## 6 レファレンス

本館の参考資料室では、調査研究用資料として参考図書、各種百科辞典、各国語辞典、政府刊行物（白書、官報）、統計書、年鑑、新聞縮刷版、地図、法令集などを収集しています。インターネット閲覧のできるパソコン（本館参考資料室2台、こども図書館1台）も設置しています。

また、郷土行政資料の収集も行っており、以下のコーナーを設置しています。

○郷土資料コーナー

千葉県内の市町村誌及び行政資料などを収集。

○柏の資料コーナー

柏市に関する歴史、統計、行政資料などを収集。

## 7 障がい者サービス

### （1）図書館資料郵送サービス

来館が困難な方に、資料を郵送等により貸出しをしています。

○対象者は、身体障がい、ねたきりの状態等の理由で来館できない方、その他教育委員会が特に必要と認めた方。

○貸出冊数・点数は、大活字本を含む図書を10冊、視聴覚資料は各3点まで。

○貸出期間は1か月以内。

### （2）大活字本コーナー

本館1階及び2階シニアライフ応援コーナーに設置。

### （3）録音図書の貸出サービス

録音図書（テープ）、朗読テープの貸出しをしています。

○対象者は視覚障がい者。

○貸出点数は3点まで（録音図書以外の視聴覚資料もこの貸出枠に含まれます）。

○貸出期間は1か月。

## 8 児童サービス

### （1）おはなし会と本の展示

児童を対象におはなし会を開催しています。定例のおはなし会の他に、子どもたちの休みの時期に合わせて行う「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」等があります。

また、ブックリスト作成時や行事の際には、関連する本の展示も随時行っています。

### （2）ブックリストの作成

毎年夏休みの時期に合わせて「よんでもませんか」を発行。小学校低学年、中学年、高学年向きの3種類のリストを作成し、市内小学校の全児童へ配付しています。

### （3）ブックスタート

ブックスタートは、乳幼児の健全な成長を図るために、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える事業です。

柏市では、児童育成課（現：子育て支援課）、地域健康福祉課（現：地域保健課）、図書館の3課連携の事業として平成14年にスタートしました。1歳6か月児の健康診査の会場で、市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え、親子に手渡しています。

## 9 団体貸出

市内の社会教育団体、学校、幼稚園、地域の文庫活動団体や読書サークルなどを対象に、団体貸出を行っています。貸出冊数と期間は、1団体につき200冊まで、1か月です。

## 10 講座・その他の事業

### (1) 講座・講演会

大人や子ども向けの講座や講演会を実施しています。

### (2) リサイクル

平成7年10月から、本館にリサイクルコーナーを設置、また、平成19年から図書館まつり等でリサイクル本市を開催し、図書館の古くなった本（除籍本）や寄贈されたうち受け入れができなかった本などを無償で配布しています。

### (3) 読書席

本館2階に45席設置しています（※行事等がない日は、会議室を一部開放（16席））。

### (4) プラネタリウム

本館2階に設置しています。

○観覧は無料。

○投影日 毎月第2、第4土曜日とその翌日の日曜日（図書館の休館日は除く）

○投影時間

土曜日：午後 1時30分、午後3時30分

日曜日：午前11時00分、午後1時30分、午後3時30分

○所要時間 約1時間

○定 員 40名

※その他、団体投影（学習投影）あり。

## 1.1 図書館の発行物

名 称	内 容	発 行 期 間
①図書館年報	図書館に関する統計年報	昭和56年より発行
②写真でみる柏の散歩道 [北部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成5年発行
③写真でみる柏の散歩道 [南部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成8年発行
④よんでみませんか	夏休み推薦図書	平成3年より発行
⑤平和図書目録	平和図書情報	昭和60年～平成10年
⑥館報かしわ	図書館情報	昭和40年～昭和42年
⑦図書館報かしわ	図書館情報	昭和49年～平成7年
⑧かしわ図書館だより	図書館情報	平成8年～平成15年
⑨図書館だより “てのひら”	図書館情報	平成17年より発行

## 5 図書館システム

昭和54年に策定した柏市中期計画で、地域のコミュニティづくりの核として近隣センターを建設する計画が打ち出され、この中に図書館分館を近隣センターに併設し図書館システムを構築する構想が盛り込まれました。この構想に基づき、分館網を整備し、市内のどこに住んでいても迅速に平等なサービスが受けられるようするため、昭和55年3月にコンピュータ化による業務を開始しました。

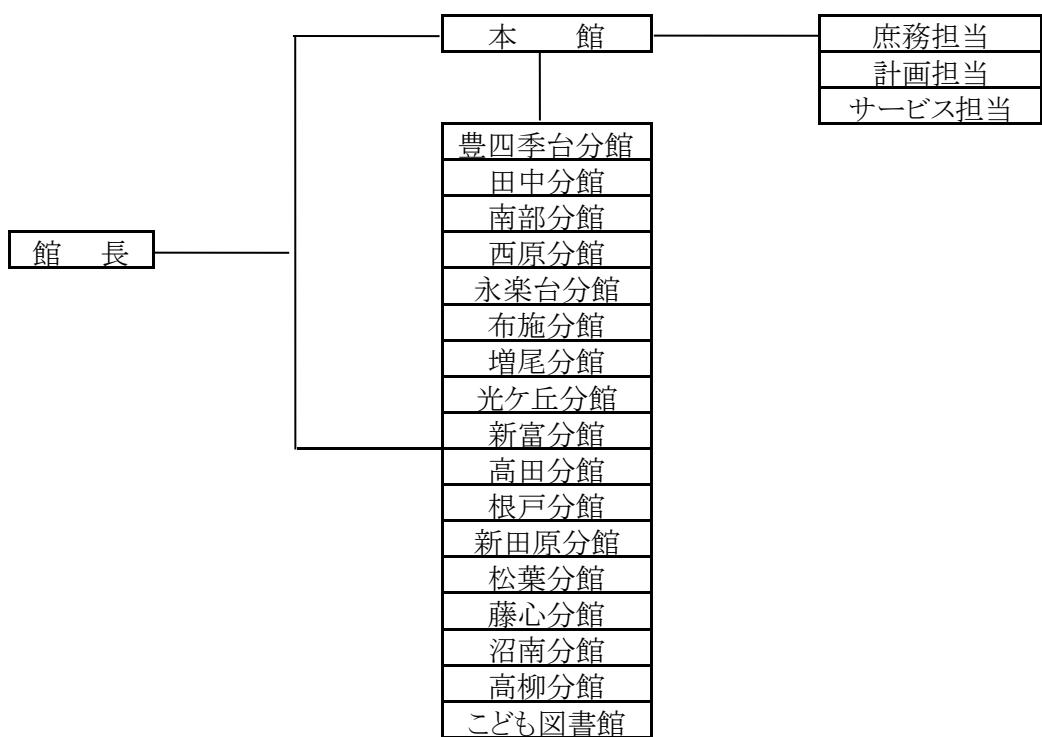
### 図書館システムの変遷

- 昭和61年、図書データの漢字化や検索機能の拡大を図るため、端末機の更新とともにMARCデータを購入、漢字システムのデータ検索導入。
- 昭和63年、図書館本館内に全館の図書情報を書名、著者名等から検索することができる利用者用図書検索端末機「ケンサクくん」を1台設置。
- 平成8年、従来のOCRナンバーを機器拡張に対応性のあるバーコードに変換。
- 平成13年、クライアントサーバー方式を導入。本館と14分館、移動図書館は本館端末機を介してネットワークを構築し、OPAC（館内用蔵書検索機）を本館（5台）と各分館（1台ずつ）に設置。内容は図書、雑誌の検索のほか、図書館利用案内、行事のお知らせ等の情報も提供。
- 平成14年4月には柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始。
- 平成17年、沼南町との合併に伴い、同町のシステムを統合、沼南分館と高柳分館を加えた。
- 平成19年、OPAC（館内用蔵書検索機）から所蔵資料の予約が可能となった。また、図書館独自のホームページを作成し、パソコンからインターネットを介して図書・雑誌の予約が可能となった。
- 平成20年、沼南庁舎にこども図書館を整備し、現在本館と17分館のシステムの運用及びデータベースの管理を外部委託。なお、ホームページの機能強化も行い、ホームページ上で貸出記録や予約状況をみることが可能となった。さらに携帯電話からホームページにアクセスが可能となり、パソコンと同一のサービスを行うことが可能となった。
- 平成22年、プロポーザルを実施、管理会社の選定を行い、11月から新システムを稼働。OPAC（館内用蔵書検索機）については、こども・英語対面画面、検索機能等の充実を図った。
- 平成26年、インターネット、OPAC（館内用蔵書検索機）で貸出延長の手続きが可能となった。また、図書館資料の円滑な提供を行うため、返却期限日を4週間過ぎても資料をお返しいただけない資料がある場合、資料をお返しいただくまで貸出停止の措置を講じ、返却期限を守っていただくよう啓発を行うこととした。
- 平成27年、平成22年に導入したシステムの機器入替えを実施。バージョンアップによる業務の効率化とともに、スマートフォン用ホームページの開設、資料一覧の表示機能・お気に入りリストの改善等インターネットによるサービスの利便性の向上を図った。

※個人情報については、「柏市個人情報保護条例」により保護されます。

## 6 図書館の組織

### 1 図書館組織図



### 2 職員配置

平成30年4月1日現在 (単位:人)

館名	職名	館長	副参事	専門監	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	計
総括		1(1)			2						3(1)
本館	庶務担当					1		1(1)	1		3(1)
	計画担当					1(1)					1(1)
	サービス担当					5(4)	2	3(1)	1		11(5)
分館	豊四季台					1					1
	田中										
	南部										
	西原										
	永楽台										
	布施										
	増尾										
	光ヶ丘										
	新富										
	高田										
	根戸										
	新田原										
	松葉										
	藤心										
	沼南										
	高柳										
	こども					2(2)					2(2)
	計 18館	1(1)			2	10(7)	2	4(2)	2		21(10)

※サービス担当主任2人は再任用、( )内は有資格者

### 3 分掌事務

市立図書館	庶務担当	1 本館及び分館の管理及び運営に関すること。 2 図書館の広報及び統計に関すること。 3 プラネタリウムに関すること。 4 公印に関すること。
	計画担当	5 図書館の計画に関すること。 6 柏市立図書館協議会に関すること。
	サービス担当	7 図書館資料の整理、保管及び廃棄に関すること。 8 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 9 図書館資料の利用のための相談に関すること。 10 資料の寄贈に関すること。 11 児童サービスに関すること。 12 図書館分館のサービスに関すること。 13 高齢者及び障害者のサービスに関すること。 14 情報資源の検索に関すること。 15 図書館事業の企画及び実施に関すること。 16 公共図書館、大学図書館等との連絡に関すること。 17 読書会等団体の支援に関すること。 18 研修、実習等に関すること。

### 4 業務改善会議等

#### (1) 職員会議

毎月第1金曜日に開催し、館長をはじめとした全正規職員が集まり事業等の共通の認識を図るとともに、担当委員会、研修会等の報告、各種協議等を行っています。

#### (2) 選定会議

サービス担当リーダーを長とし、一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は、毎月第2・4木曜日に実施しています。図書館資料選定会議設置要領に基づき、リクエスト図書の検討や出版情報等を交換しています。

#### (3) 担当委員会

図書館運営上の課題について、適宜、委員会を設け、解決のための取組みを行っています。

## 7 平成30年度予算

### 1 市の予算

(単位:千円)

会計区分	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	前年比
一般会計	124,460,000	122,730,000	1,730,000
特別会計	72,998,000	82,150,000	△9,152,000

### 2 教育費

(単位:千円)

款・目	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	前年比
教育費	12,851,642 (一般会計の 10.3%)	14,047,283 (一般会計の 11.3%)	△1,195,641
図書館費	307,999 (教育費の 2.4%)	259,462 (教育費の 1.8%)	48,537

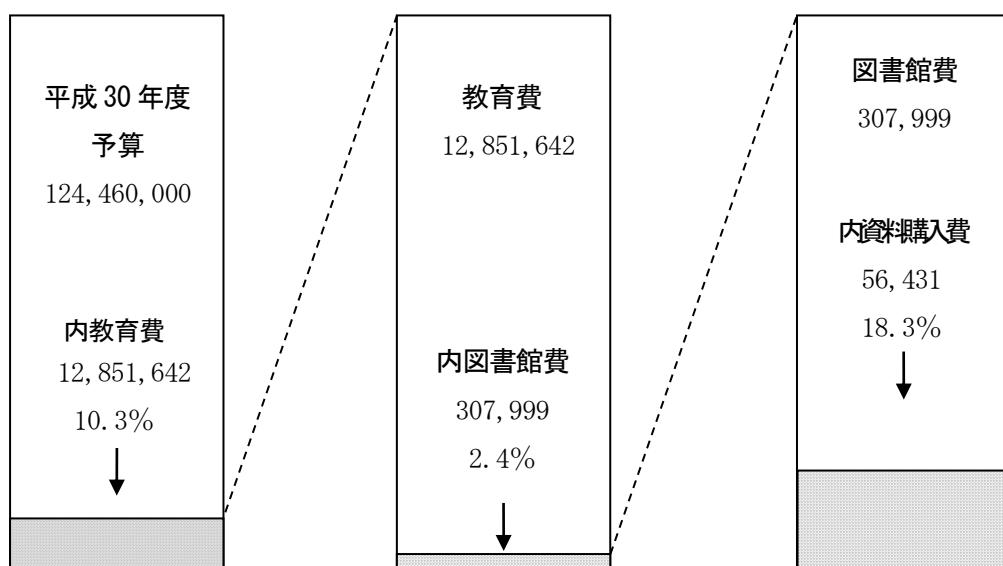
### 3 図書館費

(単位:千円)

節	平成30年度 当初予算	説明	平成29年度 当初予算
1 報酬	248	◎図書館協議会委員報酬	264
7 賃金	123,961	◎臨時職員賃金	121,754
8 報償費	335	◎講演会講座講師謝礼他	294
9 旅費	141	◎研修会, 会議参加旅費他	142
11 需用費	25,397	◎消耗品費 ◎燃料費 ◎印刷製本費 ◎光熱水費 ◎修繕料他	24,229
12 役務費	3,737	◎郵便料 ◎電話料 ◎損害保険料他	3,542
13 委託料	36,485	◎電算システム等保守管理委託 ◎清掃・機械設備保守点検業務委託 ◎警備委託他	35,344
14 使用料及び 賃借料	18,204	◎電算システム借上料 他	18,335
15 工事請負費	46,894	◎本館空調設備改修工事	0
18 備品購入費	50,384	◎図書購入費 ◎視聴覚資料購入費 ◎事業用備品代	53,305
19 負担金補助 及び交付金	2,213	◎日本図書館協会等負担金 他	2,253
合計	307,999		259,462

## 4 市の財政に占める図書館費

(単位：千円)



※その他、視聴覚教育費（教育費）1,218千円（プラネタリウム管理、プラネタリウム事業）  
児童福祉総務費（民生費）258千円（ブックスタート事業 内図書館関係経費）

## 8 図書館の活動状況（平成29年度）

### 1 読書及び普及活動

#### ■イベント、講演会等

名称	内容	開催日	場所	参加者数
市民読書交流会	市民ボランティアグループ「くるる×本・話・会」がコーディネーターとなり、参加者が「おすすめ本」を紹介しあう。	4月1日 6月3日 9月2日 12月15日 2月17日 （12月15日は 県立柏中央高等学校）	図書館本館	延べ36人
図書館まつり	連続おはなし会・図書館資料の調べ方講座・工作教室・リサイクル本市・「柏のあゆみ」上映等	10月21日	本館	約860人
市内大学図書館見学 バスツアー及び知的書評合戦（ビブリオバトル）	市民を対象に、市内大学（東京、二松学舎大学）図書館の見学バスツアーを開催。また、四大学代表によるビブリオバトルを同日に開催。	11月25日	各大学	37人
市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）	柏市内中学・高校生を対象としたビブリオバトルを開催。後日、市内浅野書店にてチャンプ本等受賞者作成のPOPを展示。	11月12日	アミュゼ柏	221人
乳幼児読書講演会	テーマ：ばばばあちゃんと私 講師：さとうわきこ氏（児童文学・絵本作家） テーマ：絵本がもたらす豊かな時間 講師：中村栄子（絵本評論家）	2月3日 3月16日	アミュゼ柏	240人 60人
映画上映と講演会	映画「家族の軌跡 3.11の記憶から」上映と大西暢夫監督の講演会	2月4日	アミュゼ柏	110人
歴史講演会	テーマ：「偉人」のうらがわ—伊能忠敬の虚像と実像、そして時代—講師：酒井一輔氏（伊能忠敬記念館学芸員）	3月17日	アミュゼ柏	114人

#### ■特別展示（図書館主催）

名称	内容	開催月 (開始月)	場所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書週間（本館）</li> <li>・入園・入学式（本館・藤心・こども）</li> <li>・端午の節句（本館）</li> <li>・おかあさん、母の日の本（永楽台・増尾）</li> <li>・こいのぼり（藤心）</li> <li>・憲法（藤心）</li> <li>・春の花（新富・藤心）</li> <li>・ともだち・新学期の本（新富）</li> </ul>	関連図書の展示	4月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 こども図書館

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハリー・ポッター20周年 (本館)</li> <li>・大野隆司さんの本 (本館)</li> <li>・版画家大野隆司「しあわせのお守り～金の版画展～」 (本館2階通路)</li> <li>・遠足・ピクニック (本館)</li> <li>・雨の本 (永楽台)</li> <li>・おとうさん、父の日の本 (永楽台)</li> <li>・こいのぼり・端午の節句 (藤心・こども)</li> <li>・こどものとも、かがくのとも (新富)</li> <li>・季節の本 (新富)</li> <li>・おかあさん・母の日の本 (増尾・藤心・こども)</li> <li>・修学旅行 (沼南)</li> <li>・運動会の本 (増尾)</li> <li>・虫歯予防の本 (藤心)</li> <li>・遠足、ピクニック (こども)</li> <li>・連休明けはちょっと一息、心に休暇を (新富)</li> </ul>	関連図書の展示	5月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨 雨、傘、かたつむり (本館・増尾・新富・藤心・こども)</li> <li>・七夕の本 (本館・藤心・沼南)</li> <li>・夏の本 (永楽台)</li> <li>・おとうさんの本 (増尾・新富・藤心・こども)</li> <li>・時計 (藤心)</li> <li>・パンダの本 (藤心)</li> <li>・遠足、ピクニック (こども)</li> <li>・課題図書、よんでみませんか (新田原・沼南)</li> <li>・自由研究 (新田原)</li> </ul>			本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題図書、よんでみませんか (本館・田中・永楽台・増尾・新富・新田原・藤心・沼南・こども)</li> <li>・七夕の本 (増尾)</li> <li>・自由研究の本 (増尾・新富・新田原・こども)</li> <li>・戦争、平和の本 (こども・藤心)</li> <li>・夏休み (藤心)</li> <li>・夏の本 (藤心・こども)</li> <li>・お化け、妖怪、海、ひまわり、花火、ペンギン、夏祭り、スイカ (藤心)</li> </ul>	関連図書の展示	7～8月	本館 田中分館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東西ミステリーストライク (本館)</li> <li>・秋の本 (永楽台・増尾・新田原・藤心・こども)</li> <li>・運動会 (藤心)</li> <li>・月、お月見の本 (本館・増尾・新富・藤心・こども)</li> <li>・敬老の日の本 (永楽台・こども)</li> <li>・運動会の本 (藤心・こども)</li> <li>・いもほり、彼岸花 (藤心)</li> <li>・カシケン調査ライブラリー (沼南)</li> <li>・ハロウィンの本 (藤心・増尾)</li> </ul>			本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四大学合同企画展「漱石とその門人たち」 (本館)</li> <li>・田中スタンダード (田中)</li> <li>・子ども司書「おすすめの本」 (田中・沼南)</li> <li>・ハロウィン (増尾・新富・藤心・沼南・こども)</li> <li>・かかし、秋祭り、紅葉、落ち葉、りんご (藤心)</li> <li>・運動会 (こども)</li> <li>・大野隆司さんの本 (こども)</li> <li>・秋の本 (永楽台・増尾・新田原・こども)</li> </ul>	関連図書の展示	10月	本館 田中分館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館

・クリスマスの本 (永楽台・増尾・新田原・藤心・沼南・こども) ・冬の本 (増尾・こども・藤心) ・柏市こども司書おすすめ本 (増尾) ・読みつがれてきた本、読み聞かせの本 (新富) ・お正月の本 (藤心)	関連図書の展示	11月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・市内中高生ビブリオバトルP O P 展 (本館) ・大みそか、お正月 (本館) ・冬の本 (増尾) ・クリスマスの本 (本館・田中・永楽台・増尾 新富・新田原・藤心・こども) ・お正月の本 (田中・増尾・新富) ・てぶくろ、雪、雪女 (藤心)	関連図書の展示	12月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・乳幼児読書講演会 さとうわきこさんの本 (本館・新富) ・お正月の本 (新富・沼南) ・干支の本 (沼南) ・冬の本 (永楽台・増尾・こども) ・和歌山静子さんの本 (田中・藤心) ・鬼、節分の本 (本館・増尾・新田原・藤心・こども) ・チョコレート (藤心) ・ひなまつり (藤心)	関連図書の展示	1月	本館 田中分館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・講演会 大西暢夫・東日本大震災の本 (本館) ・調べる学習コンクール入賞作品展 (本館) ・春の本 (永楽台・増尾) ・冬の本 (永楽台・子ども) ・節分の本 (増尾・新富・こども) ・和歌山静子さんの本 (こども) ・バレンタイン、チョコレートの本 (新富) ・森山京さんの本 (新富) ・つくし、たんぽぽ、さくら、よもぎ (藤心) ・ひな祭りの本 (本館・田中・増尾・新田原・沼南・こども)	関連図書の展示	2月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・歴史講演会 伊能忠敬の本 (本館) ・講演会 中村征子さんの本 (本館) ・春休みのおでかけの本 (田中) ・ひなまつり (増尾) ・春の本 (永楽台・増尾・新田原・沼南・こども) ・震災、防災の本 (藤心) ・卒園、卒業、入園、入学の本 (本館・田中・増尾・新田原・藤心・こども) ・一年生、新生活 (新富)	関連図書の展示	3月	本館 田中分館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 新田原分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館

■特別展示（他団体主催）

名称	内容	開催日	場所
柏えほんの会	手作り絵本展	2月15日～ 2月28日	本館ロビー
柏子どもの本を読む会	私が好きな本	3月8日～ 3月21日	本館ロビー

■おはなし会

名称	内容	開催日	場所	参加者数
夏休みおはなし会	すばなし, ビッグブック, 手遊び等	7月27日	本館おはなし室	14人
冬休みおはなし会	絵本, ビッグブック, 紙芝居, 手遊び等	12月21日	本館おはなし室	9人

※他に、以下の本館・分館で定期的におはなし会（絵本の読み聞かせ等）を開催

開催館	開催日	開催回数	参加者数	開催館	開催日	開催回数	参加者数
本館	毎週木曜日、 第3土曜日	59回	419人	新富分館	第1水曜日	12回	113人
豊四季台分館	毎週水曜日	46回	470人	高田分館	第3金曜日、 奇数月第2木曜日	20回	95人
田中分館	第3木曜日	12回	234人	根戸分館	第1金曜日、 第3土曜日	23回	252人
南部分館	第3火曜日	11回	170人	新田原分館	毎週土曜日	47回	247人
西原分館	第3金曜日	11回	252人	松葉分館	第2水曜日	10回	94人
布施分館	第3土曜日	7回	49人	藤心分館	第2金曜日、 奇数月第3金曜日	17回	246人
増尾分館	第3木曜日	12回	145人	高柳分館	第1火曜日	10回	120人
光ヶ丘分館	第2火曜日	10回	151人	こども図書館	毎日	343回	9,845人

## 2 ブックスタート関連事業

■ブックスタート参加者数等

実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数	実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数
4月	303人	303人	45人	10月	266人	266人	42人
5月	305人	305人	52人	11月	280人	280人	46人
6月	285人	284人	49人	12月	272人	273人	47人
7月	263人	263人	39人	1月	252人	252人	43人
8月	281人	281人	37人	2月	280人	279人	50人
9月	282人	282人	51人	3月	323人	323人	42人
				計	3,392人	3,391人	543人

※受診者数…1歳6か月児健康診査の受診者数

■ブックリスト配付

名称	内容	開催回数	場所	参加者数
3歳児健康診査時ブックリスト配付	ブックスタート事業（1歳6か月児健康診査時）のフォローアップ事業として位置づけ、3歳児健康診査時に幼児向けブックリストを配付	毎月4～5回、 年52回開催	ウェルネス柏 沼南保健センター	3,227人

### 3 課題解決支援事業

#### ■子育て支援関係（こども図書館関連）

名称	内容	開催日	場所	参加者数等
こども図書館 講演会・開館9周年記念行事・毎日おはなし会等の開催	①読み聞かせボランティアによる毎日おはなし会・音楽会等の開催 ②こども図書館開館9周年記念行事(おはなし会) ③クリスマスおはなし会 ④版画家大野隆司さん 親子で楽しむカラー紙版画 ⑤和歌山静子さんおはなし会&ワークショップ ⑥二松学舎大学附属柏中学校・高等学校吹奏楽部「音楽とおはなしの会」 ⑦保健所健康講座「保健師・管理栄養士に相談しよう！～夏の食と過ごし方を正しく知ろう～」 ⑧保健所健康講座「お子さんのためのむし歯予防術！！」	①4月1日 ～3月31日 ②7月29日・ 8月9日 ③12月24日 ④10月14日 ⑤2月25日 ⑥12月23日 ⑦6月16日 ⑧11月19日	こども図書館	①9,353人 ②280人 ③131人 ④64人 ⑤おはなし会 149人 ワークショップ 70人 ⑥81人 ⑦31人 ⑧56人  ※こども図書館 年間来館者数等 ・来館者 79,895人 ・行事参加者 10,215人 ・ボランティア参加者 865人 ・イベント開催数 349回
図書館おはなし会ボランティア研修会・交流会	①分館読み聞かせボランティア意見交換会 ②図書館読み聞かせボランティア研修会	①11月21日 ②3月23日	①本館 ②中央公民館	①7人 ②15人
ユニバーサルデザイン絵本コーナーの設置	視聴覚障がい児他も利用できるさわって遊ぶ絵本等の提供		こども図書館	
こども図書館運営検討会の開催	保健所、子育て支援課、児童センター、保育運営課等関連部署担当職員と図書館職員間での事業報告及び連携事業の意見交換	3月29日	本館	関係部署職員 7人

■行政向け課題解決支援事業

名称	内容	開催日	場所	担当課
農と自然と歴史のまち沼南の魅力	関連図書の展示	6月1日～ 6月16日	本館ロビー	環境政策課
COOL CHOICE	関連図書の展示	7月4日～ 7月13日 11月16日～ 12月15日	本館ロビー	環境政策課
こども司書POP展	こども司書が薦める本とPOPの展示	7月21日～ 8月31日	本館ロビー	指導課・図書館
健康増進普及月間	関連図書の展示・ブックリストの提供	9月1日～ 9月15日	本館ロビー	地域健康づくり課
消費者問題	関連図書の展示 パネル展示	10月31日～ 11月15日 10月20日～ 11月5日	本館ロビー 2階通路	消費生活センター
夏目漱石とその門人たち	関連図書の展示	10月13日～ 11月29日	本館ロビー	市内四大学・図書館
市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）POP展示	ビブリオバトル参加者が薦める本とPOPの展示	12月16日～ 1月19日	本館ロビー	指導課・図書館
さとうわきこ乳幼児読書講演会関係展示	関連図書の展示	1月20日～ 2月3日	本館ロビー	地域健康づくり課・子育て支援課・図書館
調べる学習コンクール入選作品展示	「調べる学習コンクール」に入賞した市内中小学生の作品と関連資料の展示	2月6日～ 2月14日	本館ロビー	指導課・図書館
柏の水道に関する本の展示	関連図書の展示、水道部作成のパネル展示	3月22日～ 3月31日	本館ロビー	水道部

## 4 学校・大学との連携事業

### ■学校図書館支援事業

名称	内容	開催日	場所
柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	①図書館・学校図書館との連携事業についての協議（委員10人出席） ②図書館・学校図書館との連携事業についての報告・協議（委員13人出席）	①7月25日 ②3月27日	本館第2会議室
市内高等学校図書館担当者意見交換会	図書館・高等学校図書館との連携事業についての協議（委員15人出席）	8月8日	本館第2会議室
子ども司書会議 (子ども司書養成講座)	指導課と共に、市内小・中学生287人が参加 ・図書館司書による図書館ツアーアー ・「こんな図書館あつたらいいいな」の発表他	7月～8月	本館第2会議室 他

### ■市内大学図書館市民開放支援事業

名称	内容	開催日	場所	参加者数
市内大学図書館意見交換会	大学図書館市民開放のPRを目的とした合同企画展及び関連講演会に関する実施報告及び事業計画打合せ	6月1日	本館第2会議室	四大学図書館 関係者・図書館職員 計12人
柏市立図書館・ 柏市内大学図書館合同企画展	各大学図書館等の秘蔵資料公開及び 関連講演会の開催 ①開智国際大学「明治作家の出発期—坪内逍遙と二葉亭四迷を中心に」 ②麗澤大学「明治時代の作家—夏目漱石一生誕150年にちなんで」 ③二松学舎大学「夏目漱石—文豪が残した作品—」 ④東京大学「鴎外文庫にみる几帳面な鴎外」 ⑤柏市立図書館「漱石とその門下生たち」	①10月2日 ～10月29日 ②10月1日 ～12月末 ③10月2日 ～11月30日 ④10月16日 ～12月8日 ⑤10月13日 ～10月29日	①開智国際大学図書館展示台, ②麗澤大学図書館1階ロビー展示コーナー ③二松学舎大学附属柏図書館3階法人資料室・入口展示スペース ④東京大学柏図書館2階展示スペース ⑤柏市立図書館本館ロビー	①集計なし ②集計なし ③68人 ④集計なし ⑤集計なし
柏市立図書館・ 柏市内大学図書館合同講演会	①開智国際大学「坪内逍遙が描いた <恋>と<結婚>—『当世書生気質』から『細君』へ」 ②麗澤大学「文学とはなんのためにあるのか—夏目漱石『こころ』から考える」 ③二松学舎大学「漱石作品の魅力—ことばの面白さを楽しむ—」 ④東京大学「『鴎外文庫』の解説を軸とした森鴎外の人となりや交友関係」 ⑤柏市立図書館「漱石を調べよう～図書館資料の調べ方講座～」	①10月29日 ②10月19日 ③11月11日 ④11月27日 ⑤10月21日	①開智国際大学図書館図書館棟2階612・613教室 ②麗澤大学スクエアードントプラザ「はなみずき」 ③二松学舎大学柏1号館306教室 ④東京大学柏図書館1階コンファレンスルーム ⑤本館第2会議室	①11人 ②98人 ③61人 ④21人 ⑤8人

市内四大学図書館見学ツアー及び知的書評合戦(ビブリオバトル)	市民を対象とした ①東京大学図書館・二松学舎大学附属図書館(柏)見学バスツアー ②市内各大学生及び市民代表による知的書評合戦(ビブリオバトル)	①11月25日 ②11月25日	①東京大学柏図書館、二松学舎大学附属柏図書館 ②二松学舎大学大柏1号館306教室	①11人 ②37人
--------------------------------	---	--------------------	---	--------------

## 5 その他事業

### ■地域アーカイブ支援

名称	内容	開催日	場所
歴史企画展 柏歴史写真展「柏の記憶～受け継がれる柏の祭り～」 ①大室の盆綱引き、篠籠田の三匹獅子舞、布施の八朔相撲 ②十二座神楽 ③高柳のおびしや、船戸のおびしや、泉の鳥びしや、鷺野谷の鳥びしや、浦安の舞、扇の舞・鈴の舞	市民団体「フォトアーカイブス柏」、文化課と連携した写真展	①8月1日～9月10日 ②9月12日～10月18日 ③12月22日～3月31日	本館2階通路

### ■プラネタリウム事業

図書館本館内にあるプラネタリウムの運営を、視聴覚教育の一環として、毎月、第二・第四土曜日とそれに続く日曜日の一般投影のほか、団体(学習)投影を随時実施しています。夜空に輝く季節の星空とそれにまつわる神話や天文情報も交えて楽しく解説しながら、約1時間のプログラムを投影しています。

#### 【プラネタリウム利用状況(平成29年度)】

区分	投影日数	投影回数	児童	学生	一般	利用者計
一般投影	48日	120回	550人	86人	1,193人	1,829人
団体投影	13日	25回	664人	0人	96人	760人

### ■郷土資料のデジタル化

内 容	点 数
ガイドマップ 他	2点

### ■リサイクル本の有効活用

名 称	開催日	活用冊数
第2回ひまわりプラザまつり	5月27日	2,137冊
図書館まつり	10月21日	4,200冊
他	随時	7,888冊

## 6 図書館利用サービスの充実

名 称	内 容	実施日	場 所	備 考
祝日開館	旧沼南地区のみで実施して いた祝日開館を本館・全分館で実施	19年4月から	本館・全分館	
インターネット予約 システムの稼動	自宅等のパソコンから柏市のホームページ を介して図書予約ができるシステムを導入	1次稼動 19年9月から 2次稼動 20年1月から	本館・全分館	
図書館システムの見 直し	新システムに変更しホームページ、インターネット予約等の利便性向上を図る	22年11月～	本館・全分館	
本館増書対策等	①1階CD架 ②2階雑誌架・新聞棚等の増設（収納冊数 約15,000冊増） ③2階参考資料室内の書架増設	24年1月	本館	
本館リニューアル	①エントランス正面入口の段差解消 ②1階カウンターに登録・相談コーナー設 置 ③児童室に出入口を新設 ④1階LED化 ⑤読書席増設 ⑥サインの見直し（28年度～）	25年2月	本館	
貸出延長サービス	インターネット、O P A C（館内用蔵書検 索機）で貸出延長手続きが可能となった。	26年10月	本館・全分館	
本館読書席充実	2階会議室の読書席一部開放	27年7月	本館	
本館改修工事	外壁・防水改修工事の実施	28年12月	本館	
ティーンズコーナー 設置	こどものへや内に中高生世代を対象とした ティーンズコーナーを設置	28年12月	本館	

## 7 図書館協議会開催状況

開催日	内 容
平成 29 年 6 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 28 年度主要事業報告</li><li>・平成 29 年度事業計画</li><li>・平成 29 年度柏市教育行政重点化方針</li><li>・柏市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について</li><li>・本館の館内表示、ティーンズサービスについて（継続）</li><li>・今年度の検討テーマについて</li></ul>
平成 29 年 10 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・図書館の情報提供について</li><li>・公民館との連携事業について</li></ul>
平成 30 年 3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 29 年度の事業報告について（報告）</li><li>・公民館との連携事業について（報告）</li><li>・その他の協議事項について（報告）</li><li>・南部近隣センターリノベーションについて（報告）</li></ul>

## 9 目で見る統計

### 1 藏書統計

一般書及び児童書の推移（10年間）

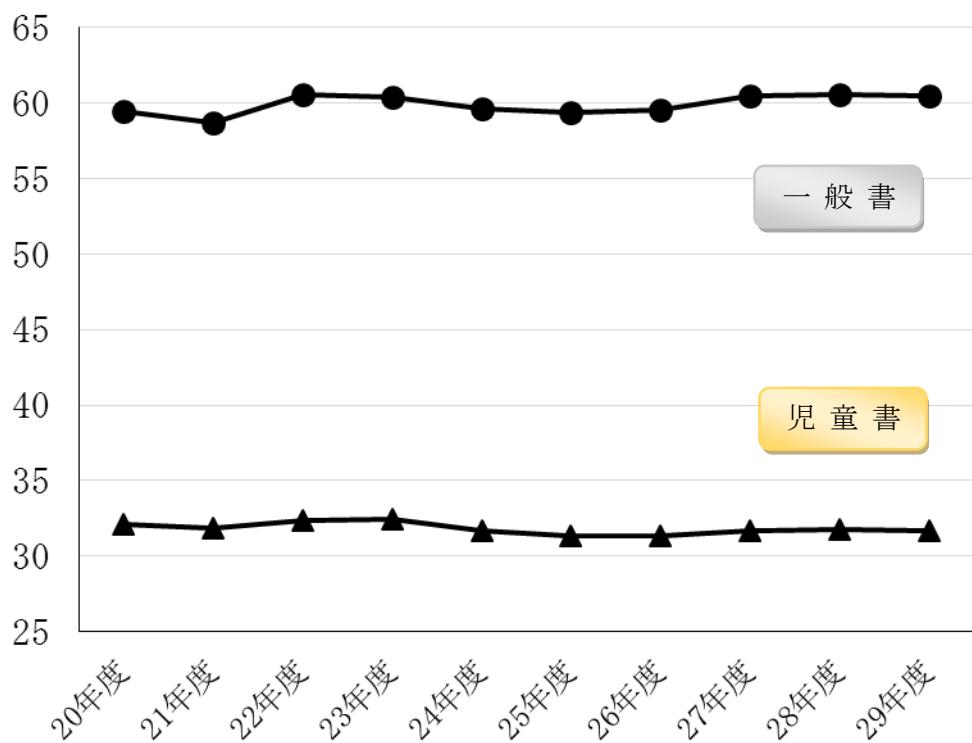
（冊）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般書	594,015	586,800	604,897	603,149	596,172	593,284	595,285	604,517	605,413	604,032
児童書	321,386	318,954	323,602	324,916	317,075	313,827	313,639	317,136	317,408	317,082
計	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924	921,653	922,821	921,114

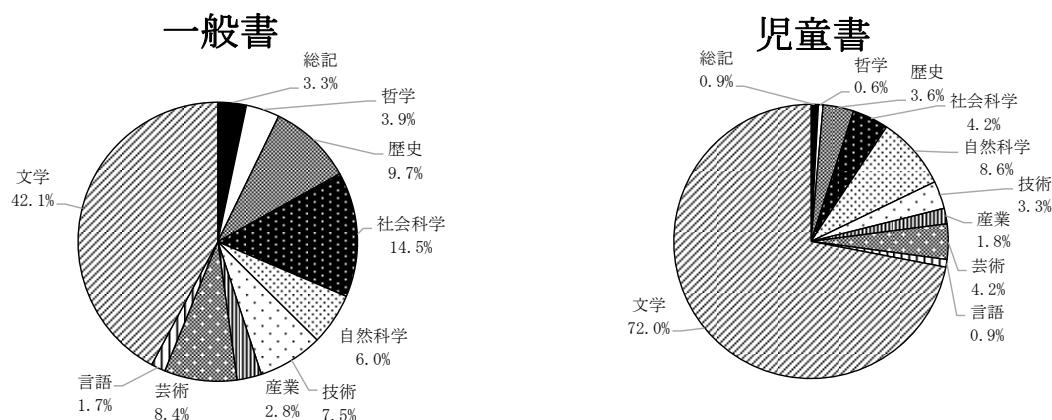
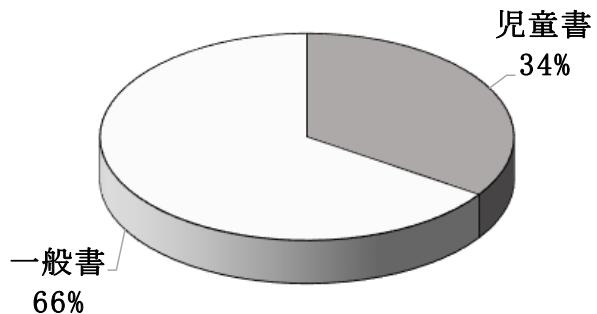
### 藏書数の推移

● 一般書 ▲ 児童書

（万冊）

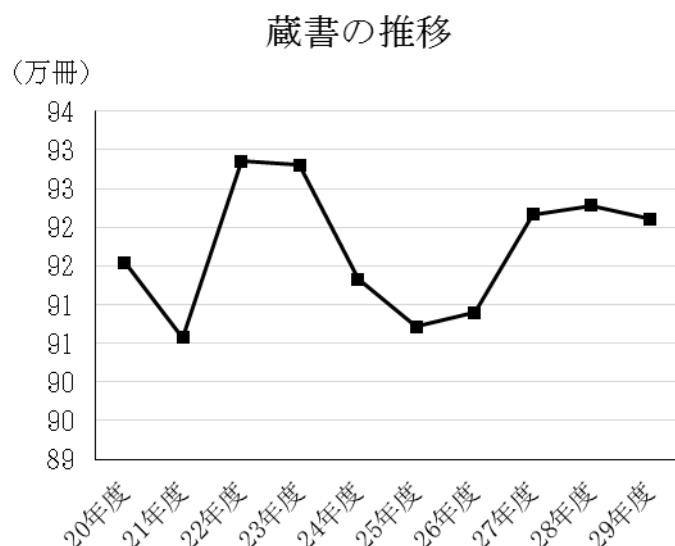


## 分類別蔵書構成比(平成29年度)



## 蔵書の推移(10年間)

年度	(単位:冊)										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
前年度末	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924	921,653	922,821	
購入	46,392	39,750	34,461	31,906	29,945	31,695	30,743	28,957	30,201	29,931	
寄贈	12,317	5,402	9,017	7,978	4,043	5,124	6,302	4,732	6,484	5,052	
除籍	37,879	54,799	20,733	40,318	48,806	42,955	35,232	20,960	35,517	36,690	
計	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924	921,653	922,821	921,114	

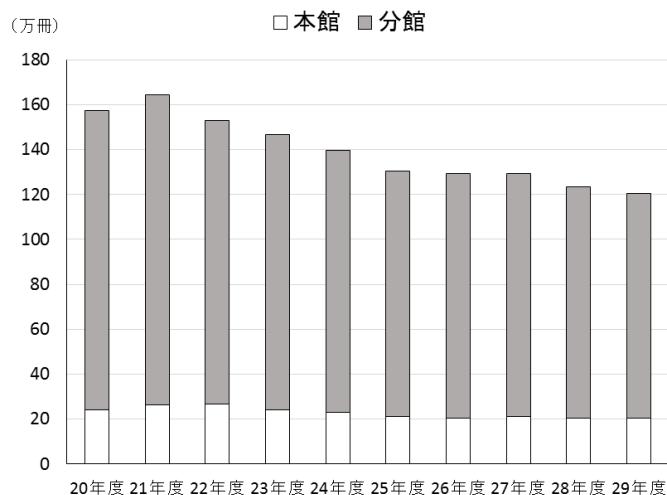


## 2 貸出冊数

### 一般書の貸出冊数推移(10年間)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本館	242,273	264,360	267,267	241,881	231,577	210,562	204,741	210,130	205,194	202,848
分館	1,333,278	1,379,768	1,263,671	1,226,234	1,165,603	1,095,292	1,090,057	1,082,473	1,028,872	1,002,301
計	1,575,551	1,644,128	1,530,938	1,468,115	1,397,180	1,305,854	1,294,798	1,292,603	1,234,066	1,205,149

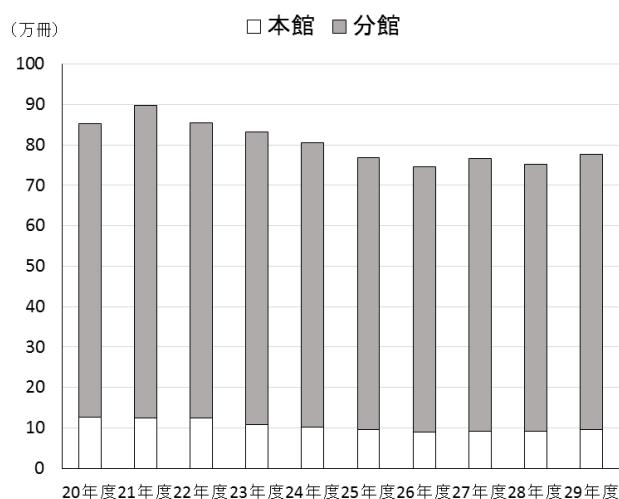
### 一般書の貸出冊数推移



### 児童書の貸出冊数推移(10年間)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本館	126,064	125,040	125,171	107,874	102,137	95,000	88,850	92,540	91,435	96,399
分館	726,861	773,088	729,985	723,525	703,484	673,816	657,431	674,826	660,603	679,851
計	852,925	898,128	855,156	831,399	805,621	768,816	746,281	767,366	752,038	776,250

### 児童書の貸出冊数推移

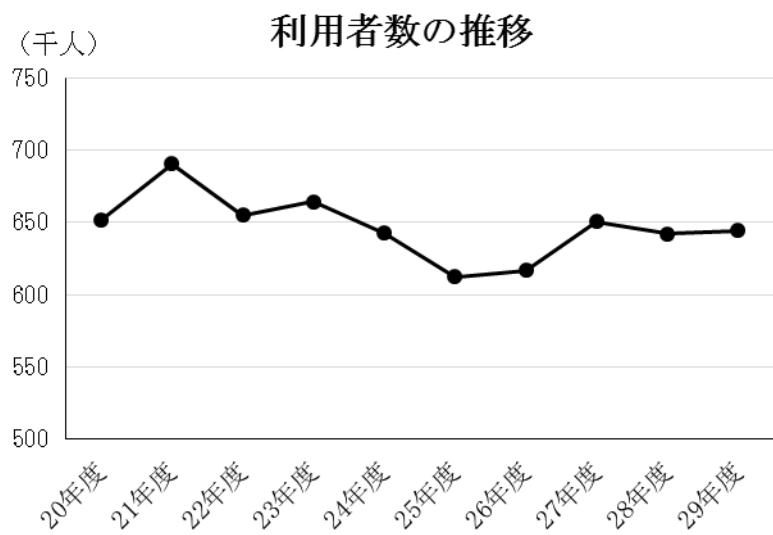


### 3 利用者数

利用者数の推移（10年間）

（単位：人）

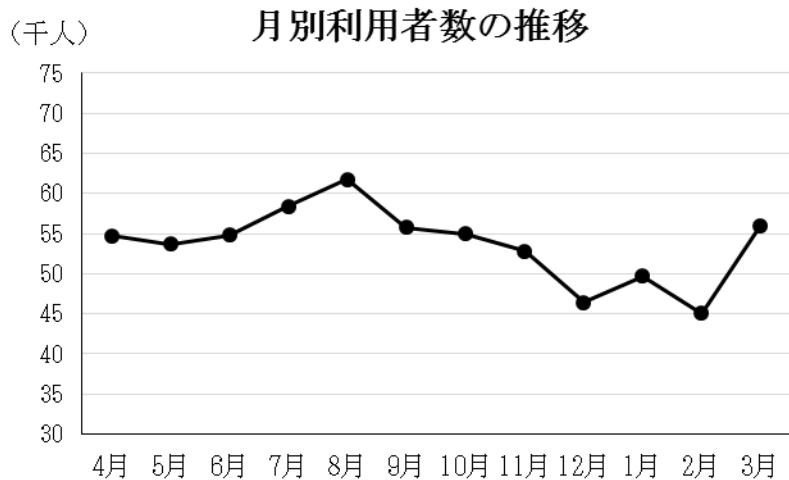
年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	651,371	690,593	654,787	664,224	642,547	612,472	616,604	650,568	641,983	644,053



月別利用者数の推移（平成29年度）

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	54,700	53,669	54,791	58,409	61,740	55,790	55,001	52,836	46,416	49,652	45,058	55,991	644,053

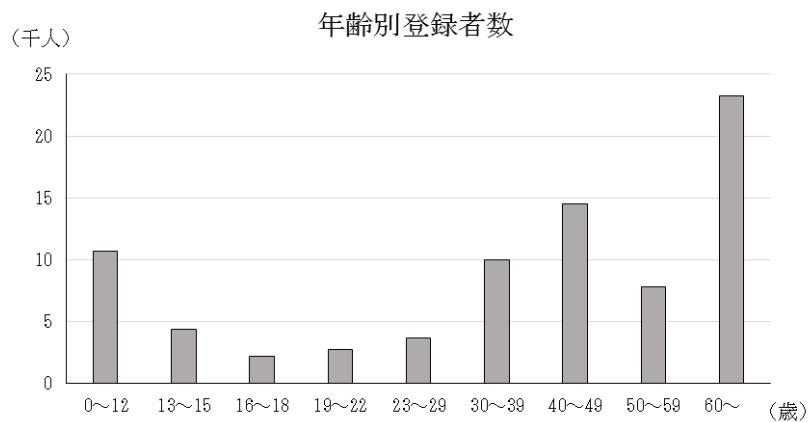


## 年齢別登録者数（平成29年度）

（単位：人）

年齢	0~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	計
登録者数	10,688	4,363	2,202	2,767	3,689	10,000	14,527	7,807	23,206	79,249

（団体含まず）



# 10 統計表一覧

## 1 藏書冊数

平成29年度 分類別藏書冊数(単位:冊)

分類	館名	本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
総記	一般書	4,834	344	293	446	308	374	267	365	433	372
	児童書	384	73	213	129	80	199	100	137	128	136
	計	5,218	417	506	575	388	573	367	502	561	508
哲学	一般書	4,810	871	495	650	584	880	440	947	899	598
	児童書	248	79	78	95	49	95	79	77	78	111
	計	5,058	950	573	745	633	975	519	1,024	977	709
歴史	一般書	11,468	2,003	1,944	1,903	1,649	1,857	1,870	2,361	2,129	1,601
	児童書	1,378	525	558	565	546	579	492	518	487	609
	計	12,846	2,528	2,502	2,468	2,195	2,436	2,362	2,879	2,616	2,210
社会科学	一般書	17,426	2,338	2,417	3,071	1,990	2,460	2,373	3,157	2,718	2,207
	児童書	1,768	442	603	609	524	671	959	818	594	611
	計	19,194	2,780	3,020	3,680	2,514	3,131	3,332	3,975	3,312	2,818
自然科学	一般書	7,538	1,262	1,023	1,274	1,050	1,410	1,074	1,696	1,270	1,110
	児童書	3,032	1,066	1,261	1,270	1,388	1,637	1,296	1,257	1,365	1,307
	計	10,570	2,328	2,284	2,544	2,438	3,047	2,370	2,953	2,635	2,417
技術	一般書	6,392	1,737	1,880	1,797	1,868	2,377	1,952	2,370	2,094	1,797
	児童書	1,004	440	517	552	497	666	603	553	416	554
	計	7,396	2,177	2,397	2,349	2,365	3,043	2,555	2,923	2,510	2,351
産業	一般書	3,146	487	531	573	668	716	657	812	596	550
	児童書	682	241	321	312	284	363	333	306	231	328
	計	3,828	728	852	885	952	1,079	990	1,118	827	878
芸術	一般書	8,281	1,645	1,780	1,848	1,387	1,445	1,504	2,031	1,624	1,417
	児童書	1,511	570	690	653	711	776	851	652	555	596
	計	9,792	2,215	2,470	2,501	2,098	2,221	2,355	2,683	2,179	2,013
言語	一般書	2,296	342	309	408	313	321	288	408	357	295
	児童書	408	195	134	135	112	146	183	122	154	139
	計	2,704	537	443	543	425	467	471	530	511	434
文学	一般書	27,335	11,734	9,348	9,496	7,829	7,248	8,179	8,882	9,530	9,518
	児童書	17,270	8,848	10,240	10,168	9,488	11,698	9,340	9,669	10,852	10,373
	計	44,605	20,582	19,588	19,664	17,317	18,946	17,519	18,551	20,382	19,891
合計	一般書	93,526	22,763	20,020	21,466	17,646	19,088	18,604	23,029	21,650	19,465
	児童書	27,685	12,479	14,615	14,488	13,679	16,830	14,236	14,109	14,860	14,764
	計	121,211	35,242	34,635	35,954	31,325	35,918	32,840	37,138	36,510	34,229
館別比率(%)		13.2	3.8	3.8	3.9	3.4	3.9	3.6	4.0	4.0	3.7

館名 分類		高 田	根 戸	新田原	松 葉	藤 心	沼 南	高 柳	こども	保存庫	合 計	構成比率 (%)
総 記	一般書	392	419	337	500	319	653	191	180	8,894	19,921	2.5
	児童書	142	97	79	146	84	103	61	27	408	2,726	
	計	534	516	416	646	403	756	252	207	9,302	22,647	
哲 学	一般書	421	620	485	844	581	1,509	680	30	7,114	23,458	2.7
	児童書	54	73	54	92	99	99	35	11	252	1,758	
	計	475	693	539	936	680	1,608	715	41	7,366	25,216	
歴 史	一般書	1,588	1,756	1,449	2,311	1,643	3,618	1,308	212	16,006	58,676	7.6
	児童書	642	459	409	706	476	511	262	72	1,671	11,465	
	計	2,230	2,215	1,858	3,017	2,119	4,129	1,570	284	17,677	70,141	
社会科学	一般書	1,768	2,558	2,035	3,070	2,016	4,431	1,724	971	28,896	87,626	11.0
	児童書	712	564	534	811	612	513	308	267	1,548	13,468	
	計	2,480	3,122	2,569	3,881	2,628	4,944	2,032	1,238	30,444	101,094	
自然科学	一般書	1,067	1,382	1,022	1,735	1,091	2,147	883	421	7,944	36,399	6.9
	児童書	1,532	1,236	1,111	1,757	966	1,326	527	1,147	2,725	27,206	
	計	2,599	2,618	2,133	3,492	2,057	3,473	1,410	1,568	10,669	63,605	
技 術	一般書	1,962	1,817	1,602	2,198	2,041	2,676	1,631	1,118	6,133	45,442	6.1
	児童書	564	478	446	600	473	514	290	312	874	10,353	
	計	2,526	2,295	2,048	2,798	2,514	3,190	1,921	1,430	7,007	55,795	
産 業	一般書	462	651	553	705	648	1,258	488	12	3,688	17,201	2.5
	児童書	302	289	202	380	250	264	218	86	392	5,784	
	計	764	940	755	1,085	898	1,522	706	98	4,080	22,985	
芸 術	一般書	1,418	1,491	1,269	1,892	1,630	5,042	2,006	183	12,860	50,753	6.9
	児童書	743	540	526	842	446	397	230	521	1,409	13,219	
	計	2,161	2,031	1,795	2,734	2,076	5,439	2,236	704	14,269	63,972	
言 語	一般書	270	417	243	540	360	796	186	1	1,823	9,973	1.4
	児童書	133	111	114	175	109	168	62	38	217	2,855	
	計	403	528	357	715	469	964	248	39	2,040	12,828	
文 学	一般書	8,865	7,282	6,214	11,228	9,309	15,224	6,769	137	80,456	254,583	52.4
	児童書	11,127	8,624	8,322	12,684	9,227	10,116	7,812	16,243	36,147	228,248	
	計	19,992	15,906	14,536	23,912	18,536	25,340	14,581	16,380	116,603	482,831	
合 計	一般書	18,213	18,393	15,209	25,023	19,638	37,354	15,866	3,265	173,814	604,032	100.0
	児童書	15,951	12,471	11,797	18,193	12,742	14,011	9,805	18,724	45,643	317,082	
	計	34,164	30,864	27,006	43,216	32,380	51,365	25,671	21,989	219,457	921,114	
館別比率 (%)		3.7	3.3	2.9	4.7	3.5	5.6	2.8	2.4	23.8	100.0	

※ 館名の「保存庫」は、本館・布施分館・沼南分館・こども図書館の保存庫の合計冊数

## 2 図書貸出状況

平成29年度 月別貸出冊数(単位:冊)

館名 分類		本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
4月	一般書	17,412	9,237	4,151	5,065	4,908	5,976	2,511	6,488	10,086	4,733
	児童書	7,247	4,386	3,437	2,267	2,228	3,391	934	2,856	4,127	2,531
	計	24,659	13,623	7,588	7,332	7,136	9,367	3,445	9,344	14,213	7,264
5月	一般書	17,107	9,567	3,995	4,964	4,726	5,991	2,533	5,920	9,758	4,503
	児童書	7,179	3,869	3,533	2,200	2,482	3,460	869	2,355	4,008	2,426
	計	24,286	13,436	7,528	7,164	7,208	9,451	3,402	8,275	13,766	6,929
6月	一般書	17,887	9,276	3,914	4,824	4,779	5,842	2,513	5,890	9,414	4,322
	児童書	8,457	4,324	3,397	2,407	2,462	3,795	999	2,897	4,724	2,652
	計	26,344	13,600	7,311	7,231	7,241	9,637	3,512	8,787	14,138	6,974
7月	一般書	18,145	9,664	4,172	4,566	4,840	5,918	2,500	6,370	9,422	4,349
	児童書	10,390	5,313	4,473	2,982	2,893	4,248	1,325	3,264	5,626	3,326
	計	28,535	14,977	8,645	7,548	7,733	10,166	3,825	9,634	15,048	7,675
8月	一般書	18,450	9,876	4,511	5,066	4,960	6,122	2,887	6,106	10,382	4,568
	児童書	10,934	5,383	4,772	3,509	3,147	4,211	1,517	3,309	6,164	3,522
	計	29,384	15,259	9,283	8,575	8,107	10,333	4,404	9,415	16,546	8,090
9月	一般書	17,975	9,574	4,101	4,758	4,723	6,044	2,493	6,206	9,835	4,229
	児童書	7,609	4,487	3,962	2,404	2,637	3,704	831	2,843	4,512	2,817
	計	25,584	14,061	8,063	7,162	7,360	9,748	3,324	9,049	14,347	7,046
10月	一般書	16,460	9,109	4,238	4,635	4,463	5,685	2,657	6,440	9,744	4,413
	児童書	7,784	4,111	4,216	2,302	2,731	3,511	885	3,051	4,371	2,630
	計	24,244	13,220	8,454	6,937	7,194	9,196	3,542	9,491	14,115	7,043
11月	一般書	16,045	8,573	3,825	4,592	4,334	5,864	2,435	6,004	9,503	4,118
	児童書	7,616	4,276	3,731	2,201	2,731	3,912	843	3,168	4,596	3,040
	計	23,661	12,849	7,556	6,793	7,065	9,776	3,278	9,172	14,099	7,158
12月	一般書	13,105	8,374	2,176	4,233	4,457	5,352	2,279	5,364	8,708	3,992
	児童書	5,717	3,895	2,073	2,146	2,382	3,365	846	2,865	4,255	2,830
	計	18,822	12,269	4,249	6,379	6,839	8,717	3,125	8,229	12,963	6,822
1月	一般書	16,485	7,900	3,970	4,092	4,257	5,710	2,159	5,241	9,267	4,137
	児童書	7,593	4,036	3,985	2,001	2,379	3,385	811	2,885	4,351	2,653
	計	24,078	11,936	7,955	6,093	6,636	9,095	2,970	8,126	13,618	6,790
2月	一般書	16,230	7,482	3,204	4,222	3,783	4,772	1,960	5,079	7,685	3,413
	児童書	8,142	3,668	3,326	1,854	2,020	2,763	737	2,524	3,516	2,149
	計	24,372	11,150	6,530	6,076	5,803	7,535	2,697	7,603	11,201	5,562
3月	一般書	17,547	9,033	4,519	4,573	4,767	6,087	2,391	6,105	10,365	4,380
	児童書	7,731	4,401	4,246	2,107	2,594	3,677	985	3,134	4,653	2,902
	計	25,278	13,434	8,765	6,680	7,361	9,764	3,376	9,239	15,018	7,282
合計	一般書	202,848	107,665	46,776	55,590	54,997	69,363	29,318	71,213	114,169	51,157
	児童書	96,399	52,149	45,151	28,380	30,686	43,422	11,582	35,151	54,903	33,478
	計	299,247	159,814	91,927	83,970	85,683	112,785	40,900	106,364	169,072	84,635
館別比率(%)		15.1	8.1	4.6	4.2	4.3	5.7	2.1	5.4	8.5	4.3

館名 分類		高 田	根 戸	新田原	松 葉	藤 心	沼 南	高 柳	こども	合 計	構成比率 (%)
4 月	一般書	3,958	3,837	3,410	9,538	4,793	4,659	4,004	1,219	105,985	8.5
	児童書	2,646	1,744	1,976	5,028	1,751	1,087	2,482	11,273	61,391	
	計	6,604	5,581	5,386	14,566	6,544	5,746	6,486	12,492	167,376	
5 月	一般書	3,652	3,576	3,363	9,221	4,831	4,425	3,800	1,257	103,189	8.2
	児童書	2,379	1,656	2,056	4,413	2,050	1,037	2,484	10,037	58,493	
	計	6,031	5,232	5,419	13,634	6,881	5,462	6,284	11,294	161,682	
6 月	一般書	3,560	3,563	3,294	9,275	4,363	4,617	3,665	1,374	102,372	8.4
	児童書	2,419	1,886	2,150	4,969	2,246	1,031	2,454	11,477	64,746	
	計	5,979	5,449	5,444	14,244	6,609	5,648	6,119	12,851	167,118	
7 月	一般書	3,636	3,728	3,509	9,125	4,791	4,542	4,054	1,605	104,936	9.3
	児童書	2,619	2,265	2,335	5,680	2,712	1,585	2,975	15,225	79,236	
	計	6,255	5,993	5,844	14,805	7,503	6,127	7,029	16,830	184,172	
8 月	一般書	3,914	3,882	3,785	9,755	4,960	4,989	4,092	1,608	109,913	9.8
	児童書	3,552	2,222	2,565	6,125	2,761	1,861	3,253	14,959	83,766	
	計	7,466	6,104	6,350	15,880	7,721	6,850	7,345	16,567	193,679	
9 月	一般書	3,818	3,552	3,434	9,354	4,840	4,629	4,082	1,371	105,018	8.6
	児童書	2,533	1,735	2,287	4,790	1,885	1,161	2,377	12,549	65,123	
	計	6,351	5,287	5,721	14,144	6,725	5,790	6,459	13,920	170,141	
10 月	一般書	3,553	3,547	3,422	9,236	4,689	4,655	4,024	1,368	102,338	8.4
	児童書	2,261	1,650	2,252	4,592	2,036	1,147	2,641	12,595	64,766	
	計	5,814	5,197	5,674	13,828	6,725	5,802	6,665	13,963	167,104	
11 月	一般書	3,445	3,383	2,398	8,853	4,529	4,254	3,889	1,270	97,314	8.1
	児童書	2,339	1,577	1,570	4,889	1,978	1,329	2,505	11,581	63,882	
	計	5,784	4,960	3,968	13,742	6,507	5,583	6,394	12,851	161,196	
12 月	一般書	3,401	3,221	2,523	8,939	4,175	4,087	3,541	1,097	89,024	7.3
	児童書	2,365	1,467	1,556	4,823	1,707	1,169	2,527	10,112	56,100	
	計	5,766	4,688	4,079	13,762	5,882	5,256	6,068	11,209	145,124	
1 月	一般書	3,443	3,545	2,723	8,383	4,231	4,166	3,506	1,021	94,236	7.7
	児童書	2,490	1,426	1,712	4,113	1,911	1,056	1,941	10,150	58,878	
	計	5,933	4,971	4,435	12,496	6,142	5,222	5,447	11,171	153,114	
2 月	一般書	3,138	3,009	2,448	7,909	3,744	3,420	3,213	1,025	85,736	7.1
	児童書	1,949	1,244	1,439	4,102	1,532	1,075	2,197	9,681	53,918	
	計	5,087	4,253	3,887	12,011	5,276	4,495	5,410	10,706	139,654	
3 月	一般書	3,830	3,608	3,268	9,429	5,067	4,770	4,090	1,259	105,088	8.6
	児童書	2,886	1,778	2,136	5,043	1,881	1,322	2,551	11,924	65,951	
	計	6,716	5,386	5,404	14,472	6,948	6,092	6,641	13,183	171,039	
合 計	一般書	43,348	42,451	37,577	109,017	55,013	53,213	45,960	15,474	1,205,149	100.0
	児童書	30,438	20,650	24,034	58,567	24,450	14,860	30,387	141,563	776,250	
	計	73,786	63,101	61,611	167,584	79,463	68,073	76,347	157,037	1,981,399	
館別比率 (%)		3.7	3.2	3.1	8.5	4.0	3.4	3.9	7.9	100.0	

### 3 平成29年度 月別利用者状況

月 館名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	8,604	8,639	9,092	9,550	9,838	9,080	8,533	8,104
豊四季台	4,612	4,639	4,622	4,928	5,152	4,825	4,669	4,509
田中	2,168	2,167	2,117	2,333	2,554	2,231	2,373	2,114
南部	2,397	2,386	2,411	2,405	2,751	2,315	2,324	2,281
西原	2,341	2,310	2,433	2,523	2,648	2,469	2,385	2,311
永楽台	3,160	3,088	3,142	3,229	3,341	3,207	3,066	3,200
布施	1,362	1,260	1,312	1,362	1,543	1,265	1,373	1,268
増尾	3,020	2,826	2,879	3,174	3,144	3,033	3,138	2,988
光ヶ丘	4,866	4,822	4,860	5,092	5,526	5,004	5,059	4,984
新富	2,341	2,245	2,225	2,415	2,515	2,236	2,269	2,285
高田	2,172	2,036	2,040	2,059	2,336	2,085	1,979	1,935
根戸	1,892	1,831	1,935	2,082	2,182	1,922	1,892	1,860
新田原	1,916	1,940	1,911	2,093	2,212	1,919	1,885	1,359
松葉	5,180	4,928	5,040	5,290	5,584	5,116	4,965	5,040
藤心	2,434	2,523	2,425	2,611	2,669	2,438	2,428	2,322
沼南	2,076	1,992	2,058	2,147	2,395	2,047	2,081	1,974
高柳	1,915	1,942	1,914	2,109	2,247	2,101	2,065	1,988
こども	2,244	2,095	2,375	3,007	3,103	2,497	2,517	2,314
合計	54,700	53,669	54,791	58,409	61,740	55,790	55,001	52,836
月別比率(%)	8.5	8.3	8.5	9.1	9.6	8.7	8.5	8.2

### 4 平成29年度 月別登録状況(個人)

月 館名	H29年3月末 累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	20,726	294	256	257	448	443	248	174	169
豊四季台	4,432	31	42	39	57	64	49	30	33
田中	2,737	28	35	32	42	63	35	21	29
南部	3,860	28	31	31	36	53	32	34	23
西原	2,964	27	24	26	39	39	19	18	25
永楽台	3,315	46	31	36	40	45	31	14	19
布施	1,614	10	7	7	13	11	9	13	10
増尾	3,249	28	30	29	29	28	25	30	23
光ヶ丘	6,040	60	49	52	74	64	40	31	43
新富	3,210	24	24	29	40	65	28	24	34
高田	2,641	32	21	21	33	46	18	17	15
根戸	2,163	29	20	19	31	27	14	15	13
新田原	1,850	15	20	13	18	19	10	18	6
松葉	6,266	62	49	59	46	97	47	27	44
藤心	2,918	16	21	28	33	43	23	24	20
沼南	3,248	18	18	25	29	48	19	18	21
高柳	3,045	30	20	19	32	57	33	20	19
こども	6,601	84	58	83	136	125	87	67	69
合計	80,879	862	756	805	1,176	1,337	767	595	615

月 館名 \	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計	月 平均	館別比率(%)
本 館	6,244	8,284	8,452	8,847	103,267	8,606	16.0
豊四季台	4,172	4,053	3,878	4,728	54,787	4,566	8.5
田 中	1,102	2,205	1,796	2,436	25,596	2,133	4.0
南 部	2,069	1,993	1,982	2,292	27,606	2,301	4.3
西 原	2,198	2,105	1,859	2,368	27,950	2,329	4.3
永 楽 台	2,848	3,033	2,423	3,218	36,955	3,080	5.7
布 施	1,125	1,085	1,028	1,298	15,281	1,273	2.4
増 尾	2,698	2,655	2,416	3,078	35,049	2,921	5.4
光 ケ 丘	4,392	4,710	3,774	5,285	58,374	4,865	9.1
新 富	2,056	2,154	1,736	2,289	26,766	2,231	4.2
高 田	1,798	1,899	1,630	2,156	24,125	2,010	3.7
根 戸	1,719	1,788	1,548	1,940	22,591	1,883	3.5
新 田 原	1,328	1,440	1,324	1,821	21,148	1,762	3.3
松 葉	4,802	4,512	4,230	5,166	59,853	4,988	9.3
藤 心	2,102	2,225	1,840	2,508	28,525	2,377	4.4
沼 南	1,860	1,877	1,580	2,138	24,225	2,019	3.8
高 柳	1,869	1,695	1,621	2,069	23,535	1,961	3.7
こ ど も	2,034	1,939	1,941	2,354	28,420	2,368	4.4
合 計	46,416	49,652	45,058	55,991	644,053	53,671	100.0
月別比率(%)	7.2	7.7	7.0	8.7	100.0		

月 館名 \	1 2 月	1 月	2 月	3 月	新規登録 合計	除籍	H30年3月末 累計	館別登録者 比率(%)	月 平均
本 館	128	185	214	189	3,005	3,086	20,645	26.0	250
豊四季台	39	33	32	30	479	527	4,384	5.5	40
田 中	12	24	19	45	385	300	2,822	3.6	32
南 部	29	27	25	21	370	560	3,670	4.6	31
西 原	25	21	14	19	296	390	2,870	3.6	25
永 楽 台	21	20	23	27	353	438	3,230	4.1	29
布 施	7	9	8	9	113	184	1,543	1.9	9
増 尾	22	17	28	25	314	392	3,171	4.0	26
光 ケ 丘	34	51	43	70	611	819	5,832	7.4	51
新 富	22	19	8	18	335	458	3,087	3.9	28
高 田	18	9	18	23	271	331	2,581	3.3	23
根 戸	8	15	12	12	215	315	2,063	2.6	18
新 田 原	8	10	4	15	156	207	1,799	2.3	13
松 葉	37	44	45	57	614	778	6,102	7.7	51
藤 心	8	16	21	17	270	339	2,849	3.6	23
沼 南	16	22	21	17	272	522	2,998	3.8	23
高 柳	16	24	29	23	322	476	2,891	3.6	27
こ ど も	49	64	50	72	944	833	6,712	8.5	79
合 計	499	610	614	689	9,325	10,955	79,249	100.0	777

## 5 団体利用状況(平成29年度)

### 団体区分(一般)

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
1	医療法人社団 葵会 葵の園・柏	147
2	社会福祉法人あいみ保育園	9
3	旭小子どもルーム	1,158
4	旭東小子どもルーム	999
5	あじさいの会	3
6	一声の会千代田	1
7	市立柏病院内 ひまわり保育室	156
8	イリーゼかしわ豊四季文庫	18
9	永楽台児童センター	56
10	S L P 柏	103
11	N P O 法人 希望の虹	10
12	大津ヶ丘第一小学校子どもルーム	306
13	お昼の読書会	3
14	かがみ読書会	58
15	風早北部小学校こどもルーム	151
16	柏子どもの本を読む会	328
17	柏市しこだ児童センター	1
18	柏市消費生活センター	1
19	柏市豊四季台児童センター	36
20	柏市民健康づくり推進員	10
21	柏市立あけぼの保育園	46
22	柏市立田中北小学校こどもルーム	366
23	柏市立田中保育園	308
24	柏市立手賀西小子どもルーム	474
25	柏市立豊四季保育園	63
26	柏市立松葉保育園	174
27	柏市立若葉保育園	664
28	柏しんとみ保育園	243
29	柏第一小子どもルーム	1,131
30	柏第五小子どもルーム	2,387
31	柏第七小子どもルーム	1,257
32	柏第二小子どもルーム	559
33	柏第四小子どもルーム	545
34	かしわのはこころ保育園	652
35	柏の葉小子どもルーム	2,310
36	柏八小子どもルーム	992
37	柏六小子どもルーム	1,016
38	かたくり 読書会	37
39	株式会社 f r e e s t y l e	33
40	カンガルークラブ	229
41	北柏駅前保育園わらび	233
42	北柏リハビリ総合病院ひまわり保育園	435
43	ぐるーぷりん	19
44	グループホーム 遊宴柏	16
45	けやき文庫	14
46	巻石堂さくら保育園	434
47	子どもの本をよむ会こあら	228
48	こびとのへや	97
49	酒井根小子どもルーム	211
50	酒井根西小ルーム	42

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
51	酒井根東小子どもルーム	864
52	逆井小子どもルーム	62
53	咲さく良保育園	290
54	咲保育園	63
55	社会福祉法人 童心会 柏中央保育園	166
56	社会福祉法人柏市社会福祉協議会	281
57	生涯学習課家庭教育支援担当	10
58	新田原近隣センター	16
59	真和会ケアハウス四季の里	159
60	ステップアップなつ	21
61	ぞうさんのしつぽ	67
62	高田小子どもルーム	638
63	高柳小学校読み聞かせボランティア	228
64	高柳小子どもルーム	975
65	高柳児童センター	23
66	高柳西小子どもルーム	248
67	高柳保育園	198
68	田中小子どもルーム	40
69	地域づくりコーディネーター	1
70	千葉県柏児童相談所	1,964
71	土南部小子どもルーム	961
72	富勢子どもルーム	61
73	富勢西小子どもルーム	480
74	富勢東小子どもルーム	740
75	十余二子どもルーム	76
76	中原小子どもルーム	837
77	名戸ヶ谷小子どもルーム	740
78	南部みんなの広場	58
79	西原小子どもルーム	794
80	西原保育園	100
81	西原幼稚園	179
82	日生デイサービスセンター柏あけぼの	9
83	はぐはぐひろば若柴	79
84	花野井小子どもルーム	1,009
85	光ヶ丘近隣センター内遊戯室	9
86	光ヶ丘小子どもルーム	1,202
87	東葛飾地区母親読書センター	123
88	びーくあぶー保育園	165
89	ふくしあ保育園 柏園	26
90	福祉朗読ハルの会	96
91	藤心小子どもルーム	100
92	布施近隣センター遊戯室	66
93	文月会	98
94	ぶるーむクラブ (こども食堂)	376
95	保育所 ちびっこランドまつば園	26
96	放課後等ディサービス こどもプラス柏	120
97	放課後等ディサービス一寸ぼうし	66
98	ボレボレ (N P O こどもすペーす柏)	444
99	松葉第一小子どもルーム	1,067
100	松葉読書会 れもん	65

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
101	松葉二小こどもルーム	1,253
102	美南園	734
103	もじずり読書会	61
104	よつばのクローバー	64
105	ら・くれしゅ柏駅前保育園	31
106	朗読奉仕サークル(大塚直子)	12
107	朗読ボランティアうぐいすの会	2
108	読書サークル「いこいのそよ風」	62
	一般合計	37,474

団体区分(学校支援)

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
1	市立柏高等学校	138
2	柏市立柏第六小学校司書教諭	221
3	柏市立旭小学校司書教諭	39
4	柏市立大津ヶ丘第一小学校	128
5	柏市立大津ヶ丘第一小学校司書教諭	76
6	柏市立大津ヶ丘第二小学校司書教諭	2
7	柏市立大津ヶ丘中学校	297
8	柏市立風早中学校司書教諭	60
9	柏市立風早南部小学校司書教諭	9
10	柏市立風早北部小学校司書教諭	1
11	柏市立柏第一小学校司書教諭	37
12	柏市立柏第五小学校司書教諭	45
13	柏市立柏第五中学校司書教諭	13
14	柏市立柏第七小学校司書教諭	33
15	柏市立柏第二小学校	133
16	柏市立柏第二小学校司書教諭	31
17	柏市立柏第八小学校	17
18	柏市立柏第八小学校司書教諭	510
19	柏市立柏第四小学校	309
20	柏市立柏第四小学校司書教諭	171
21	柏市立柏第四中学校	4
22	柏市立柏第四中学校司書教諭	128
23	柏市立柏中学校司書教諭	49
24	柏市立柏の葉小学校司書教諭	8
25	柏市立柏の葉小学校	274
26	柏市立酒井根小学校司書教諭	117
27	柏市立酒井根中学校	62
28	柏市立酒井根中学校司書教諭	4
29	柏市立酒井根西小学校司書教諭	33
30	柏市立酒井根東小学校司書教諭	173
31	柏市立逆井小学校司書教諭	40
32	柏市立逆井小学校	112
33	柏市立高田小学校司書教諭	286
34	柏市立高柳小学校司書教諭	41
35	柏市立高柳中学校司書教諭	72
36	柏市立高柳西小学校司書教諭	45
37	柏市立田中北小学校	15
38	柏市立田中北小学校司書教諭	190
39	柏市立田中小学校	218
40	柏市立田中小学校司書教諭	143
41	柏市立田中中学校司書教諭	177
42	柏市立土小学校司書教諭	362
43	柏市立土南部小学校司書教諭	440
44	柏市立手賀中学校司書教諭	116
45	柏市立手賀西小学校司書教諭	75
46	柏市立手賀東小学校司書教諭	59
47	柏市立富勢小学校	8
48	柏市立富勢小学校司書教諭	20
49	柏市立富勢中学校司書教諭	93
50	柏市立富勢西小学校司書教諭	61

団体区分(読み聞かせ)

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
1	おはなしプリコット	4
2	おはなし広場 いないないばあ	92
3	おはなしや	4
4	育児サークルほしの子	531
5	おかあさんのおはなし会	1
6	おはなし あのね	97
7	おはなしおはなしグーチョキパー	52
8	おはなし会 松ぼっくり	24
9	おはなしジャングル	68
10	おはなし宝箱	12
11	おはなしたまたばこ	226
12	お話ダンボ	30
13	おはなしのへや	26
14	おはなしビンボンパン(親と子のおはなし会)	519
15	おはなしランド	9
16	キラキラおはなし会	16
17	そらいろのたね(中原小読み聞かせグループ)	7
18	たかちやんのおはなし会	22
19	高柳西小学校絵本の会	223
20	富勢小おはなしのへや	97
21	西原小学校読み聞かせの会	356
22	にじいろ おはなしかい	87
23	ねどちゃん	17
24	光ヶ丘小学校読み聞かせグループ	10
25	藤心小学校図書ボランティア「おはなし会きらきら」	362
26	ブックスタート田中保育園	1,030
27	松葉第二小学校お母さんのお話し会	11
28	ミニシアター はらぺこくん	275
29	メルヘン	57
	読み聞かせ 合計	4,265

(単位：点)

No.	団体名	貸出点数
51	柏市立富勢東小学校司書教諭	49
52	柏市立豊四季中学校	28
53	柏市立十余二小学校	57
54	柏市立十余二小学校司書教諭	3
55	柏市立中原小学校	28
56	柏市立中原小学校司書教諭	6
57	柏市立中原中学校司書教諭	149
58	柏市立名戸ヶ谷小学校	144
59	柏市立名戸ヶ谷小学校司書教諭	133
60	柏市立南部中学校司書教諭	34
61	柏市立西原小学校	9
62	柏市立西原中学校司書教諭	15
63	柏市立光ヶ丘小学校	73
64	柏市立藤心小学校司書教諭	55
65	柏市立増尾西小学校	119
66	柏市立増尾西小学校司書教諭	63
67	柏市立松葉第二小学校	25
68	柏市立松葉第二小学校司書教諭	18
69	柏市立松葉中学校司書教諭	7
70	柏市立松葉中学校	184
71	麗澤中・高等学校	52
	学校支援 合計	6,946

団体区分（相互協力）

(単位：点)

No.	団体名	貸出点数
1	県立西部図書館	89
2	県立中央図書館	19
3	県立東部図書館	60
4	我孫子市民図書館	246
5	市川市中央図書館	376
6	印西市立図書館	206
7	浦安市立図書館	279
8	鎌ヶ谷市立図書館	195
9	白井市立図書館	78
10	流山市立図書館	59
11	流山市立森の図書館	98
12	流山市立木の図書館	35
13	野田市立興風図書館	245
14	船橋市立中央図書館	222
15	船橋市立西図書館	120
16	船橋市立北図書館	91
17	船橋市立東図書館	186
18	松戸市立図書館	371
19	旭市立図書館	1
20	市原市立図書館	27
21	大多喜町立図書館	4
22	香取市立佐原中央図書館	38
23	香取市立小見川図書館	6
24	木更津市立図書館	88
25	君津市立図書館	77
26	佐倉市立佐倉図書館	4
27	佐倉市立志津図書館	74
28	佐倉市立佐倉南図書館	16
29	山武市成東図書館	30
30	山武市松尾図書館	38
31	山武市さんぶの森図書館	13
32	酒々井町立図書館	26
33	匝瑳市八日市場図書館	4
34	袖ヶ浦市立図書館	75
35	千葉市立中央図書館	71
36	千葉市立花見川図書館	11
37	千葉市立みやこ図書館	15
38	千葉市立稻毛図書館	32
39	千葉市立若葉図書館	11
40	千葉市立緑図書館	9
41	千葉市立美浜図書館	24
42	千葉市みずほハスの花図書館	3
43	銚子市立公正図書館	11
44	東庄町立図書館	3
45	富里市立図書館	5
46	習志野市立図書館	246
47	成田市立図書館	48
48	茂原市立図書館	20
49	八街市立図書館	17
50	八千代市立八千代台図書館	17

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
51	八千代市立大和田図書館	37
52	八千代市立勝田台図書館	68
53	八千代市立緑が丘図書館	60
54	横芝光町立図書館	38
55	四街道市立図書館	31
56	勝浦市立図書館	11
57	鴨川市立図書館	18
58	館山市立図書館	10
59	東金市立図書館	63
60	南房総市千倉図書館	11
61	大網白里市立図書室	46
62	県内高等学校図書室	7
63	相互貸借 県内	74
62	相互貸借 県外	22
	相互協力 合計	4,535

## 6 視聴覚資料利用状況（平成29年度）

### 視聴覚資料所蔵点数

（単位：点）

CD	テープ	DVD	ビデオ	合計
4,837	469	1,007	256	6,569

### 視聴覚資料貸出状況

（単位：点）

CD	テープ	DVD	ビデオ	合計
18,071	346	5,211	148	23,776

## 7 障がい者サービス

項目 月	利用者数 (人)	登録状況(人)			貸出状況		
		新規	除籍	累計	図書(冊)	視聴覚資料 (点)	合計
4月	6	2	3	67	47	1	48
5月	9	1	2	66	105	1	106
6月	10	–	–	66	91	5	96
7月	10	–	2	64	86	1	87
8月	8	1	1	64	81	3	84
9月	9	–	2	62	70	1	71
10月	9	–	–	62	77	3	80
11月	9	–	–	62	75	10	85
12月	9	–	2	60	70	6	76
1月	8	–	–	60	70	4	74
2月	8	3	2	61	73	6	79
3月	8	–	–	61	60	7	67
合計	103	7	14		905	48	953

## 8 リサイクル図書

利用者数 (人)	冊数 (冊)
3, 658	7, 888

\* この他に、「リサイクル本市」等で、約6, 300冊のリサイクル本を頒布。

## 9 コピー利用状況

件数 (件)	枚数 (枚)
2, 402	18, 196

# 10 ベストリーダー

## (一般書)

順位	図書名	著者	出版者	回数	複本冊数
1	コンビニ人間	村田 沙耶香/著	文藝春秋	495	28
2	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子/著	小学館	471	25
3	火花	又吉 直樹/著	文藝春秋	469	33
4	ラプラスの魔女	東野 圭吾/著	KADOKAWA	429	21
5	羊と鋼の森	宮下 奈都/著	文藝春秋	422	26
6	蜜蜂と遠雷	恩田 陸/著	幻冬舎	419	27
7	サラバ！ 上	西 加奈子/著	小学館	417	22
8	人魚の眠る家	東野 圭吾/著	幻冬舎	415	24
9	大晦り（文春文庫）	佐伯 泰英/著	文藝春秋	410	21
10	みかづき	森 絵都/著	集英社	405	23
11	恋のゴンドラ	東野 圭吾/著	実業之日本社	404	22
12	海の見える理髪店	荻原 浩/著	集英社	393	22
13	声なき蟬 空也十番勝負 青春篇 上（双葉文庫）	佐伯 泰英/著	双葉社	389	20
14	声なき蟬 空也十番勝負 青春篇 下（双葉文庫）	佐伯 泰英/著	双葉社	387	19
15	ポイズンドーター・ホーリーマザー	湊 かなえ/著	光文社	384	21
16	虚ろな十字架	東野 圭吾/著	光文社	383	23
16	フランス人は10着しか服を持たない パリ	ジェニファー・L. スコット/著 崎 朗子/訳	大和書房	383	21
18	三鬼 三島屋変調百物語四之続 （[三島屋変調百物4]）	宮部 みゆき/著	日本経済新聞出版社	382	20
19	坂の途中の家	角田 光代/著	朝日新聞出版	380	20
20	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾/著	講談社	379	26

## (児童書)

順位	図書名	著者	出版者	回数	複本冊数
1	ねないにだれだ	せな けいこ/さく・え	福音館書店	1,024	140
2	ぴょーん	まつおか たつひで/作・絵	ポプラ社	942	146
3	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸/さく	福音館書店	821	130
4	しろくまちやんのほつとけーき	わかやま けん/著	こぐま社	796	112
5	だるまさんが	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社	762	83
6	わにわにおふろ	小風 さち/ぶん	福音館書店	733	82
7	だるさんの	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社	722	70
8	だるまさんと	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社	706	72
8	はらぺこあおむし	エリック=カール/作・絵	偕成社	706	94
10	そらまめくんのベッド	なかや みわ/さく・え	福音館書店	682	73
11	おばけのてんぶら	せな けいこ/作・絵	ポプラ社	671	73
11	ぐりとぐら	中川 李枝子/さく	福音館書店	671	89
13	わたしのワンピース	にしまき かやこ/ え・ぶん	こぐま社	659	71
14	きんぎょが にげた	五味 太郎/作	福音館書店	652	102
15	うみの100かいだてのいえ	いわい としお/作	偕成社	647	37
16	うずらちゃんのかくれんぼ	きもと ももこ/さく	福音館書店	626	105
17	ノンタンおやすみなさい	キヨノ サチコ/作・絵	偕成社	616	61
18	ノンタンいたいのとんだけ～☆	キヨノ サチコ/作・絵	偕成社	612	56
19	100かいだてのいえ	いわい としお/作	偕成社	595	53
20	ぼくのくれよん	長 新太/おはなし・え	講談社	588	76

## 11 予約受付件数・処理件数（平成29年度）

(単位：件)

項目 館名	受付件数	貸出処理						提供不能	取消処理		
		他館処理				合計					
		自館処理	県立	県内	国会	その他					
本館	71,925	59,944	355	320	23	17	715	60,659	57		
豊四季台	40,200	37,835	161	142	0	3	306	38,141	17		
田中	21,289	19,715	24	40	0	0	64	19,779	0		
南部	20,068	18,974	34	103	0	0	137	19,111	6		
西原	23,726	22,109	25	62	0	2	89	22,198	4		
永楽台	30,920	28,812	22	87	0	0	109	28,921	20		
布施	9,063	8,534	39	51	0	1	91	8,625	5		
増尾	26,057	24,367	122	215	0	2	339	24,706	41		
光ヶ丘	44,310	40,996	55	116	0	1	172	41,168	29		
新富	20,327	18,719	55	94	0	0	149	18,868	19		
高田	16,429	15,318	10	51	0	2	63	15,381	11		
根戸	18,336	17,392	119	64	0	1	184	17,576	24		
新田原	17,377	16,482	21	72	0	0	93	16,575	11		
松葉	41,843	39,497	135	231	0	10	376	39,873	42		
藤心	21,855	20,775	51	92	0	5	148	20,923	12		
沼南	13,812	12,724	29	62	0	0	91	12,815	5		
高柳	18,062	16,885	17	54	0	1	72	16,957	6		
こども	10,989	9,813	4	21	0	1	26	9,839	1		
合計	466,588	428,891	1,278	1,877	23	46	3,224	432,115	310		
									34,923		
									467,348		

## 1.1 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧（平成30年度）

1 雜誌

※誌名は、平成30年7月1日現在、継続して受け入れを予定しているもの。

※誌名に『月刊』『週刊』が付く場合は誌名扱いとし、誌名の五十音順に配列。

※表中「休刊」とあるものは、年度途中に休刊となったものであり、所蔵は継続している。





No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館																
			本館	光ヶ丘	新富	高田	根戸	新田原	松葉	藤心	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	沼南	高柳
216	陶工房	季刊			○														
217	投資手帖	月刊	○																
218	特選街	月刊				○													
219	t o c o t o c o (トコトコ)	季刊																	○
220	図書	月刊	○																○
221	図書館雑誌	月刊	○																
222	DOS/V POWER REPORT	月刊				○													
223	D o m a n i	月刊																○	
224	NATIONAL GEOGRAPHIC (ナショナル ジオグラフィック)	月刊	○																
225	New type (ニュータイプ)	月刊	○			○													
226	日経コンピュータ	隔週	○																
227	日経Woman	月刊	○									○							
228	日経エンタテインメント	月刊							○										
229	日経おとなのOFF	月刊									○						○	○	○
230	日経会社情報 『休刊』	季刊															○		
231	日経サイエンス	月刊	○																
232	日経トップリーダー	月刊	○																
233	日経TRENDY	月刊	○				○		○		○								
234	日経パソコン	隔週	○																
235	日経ビジネス	週刊	○																
236	日経ビジネスAssocie 『休刊』	月2回刊						○											
237	日経ピーシー21	月刊		○	○				○									○	
238	日経ヘルス	月刊				○										○	○		
239	日経マネー	月刊		○						○									
240	n i n a ' s	奇数月刊	○																
241	日本カメラ	月刊	○																
242	日本児童文学	偶数月刊	○																
243	Newsweek 日本版	週刊	○																
244	Newton (ニュートン)	月刊	○																
245	ぬかる道	月刊	○																
246	ねこ	季刊												○					
247	n o n - n o (ノンノ)	月刊			○														
248	HERS	月刊			○														
249	俳句	月刊	○																
250	俳句界	月刊	○																
251	母の友	月刊															○		
252	h a r u - m i	季刊												○			○		
253	ハルメク	月刊	○						○	○									
254	判例時報	旬刊	○																
255	B i C Y C L E C L U B	月刊	○																
256	B a n d J o u r n a l	月刊														○			
257	ひよこクラブ	月刊			○	○								○				○	
258	H i r @ g a n a T i m e s (ヒラガナタイムス)	月刊	○																
259	B E - P A L (ビーパル)	月刊														○			
260	美術手帖	月刊	○																
261	B i s e S (ビズ) 『休刊』	奇数月刊							○										
262	p i c c o l o	月刊																	○
263	ファイナンス	月刊	○																
264	F i s h i n g C a f e	季刊	○							○				○					
265	婦人画報	月刊														○		○	
266	婦人公論	月2回刊	○	○							○	○							
267	婦人之友	月刊	○								○			○					
268	H U L A L e ' a (フラレア)	季刊																	○
269	F L I X (フリックス)	偶数月刊																	○
270	B R U T U S	月2回刊								○									
271	文學界	月刊	○																
272	文藝	季刊	○																
273	文藝春秋	月刊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
274	プラス1 リビング	季刊			○												○		○
275	P r e c i o u s	月刊												○					
276	プレジデント	月2回刊								○									
277	P R E S I D E N T W O M A N	月刊	○			○													
278	プレジデント F a m i l y	季刊														○		○	
279	P r e - m o (プレモ)	月刊																	
280	BEST FLOWER ARRANGEMENT	季刊														○			
281	B a b y - m o [ベビモ]	季刊	○								○								
282	P e n	月2回刊									○								
283	法学教室	月刊	○																
284	法学セミナー	月刊	○																
285	訪問看護と介護	月刊	○																
286	星ナビ	月刊	○																
287	本の雑誌	月刊	○																
288	本郷	奇数月刊	○																
289	V o i c e (ボイス)	月刊	○																
290	M a r t (マート)	月刊							○	○			○					○	

No.	雑誌名	発行頻度	所蔵館															
			本館	光ヶ丘	新富	高田	根戸	新田原	松葉	藤心	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	沼南
291	My GARDEN (マイガーデン)	季刊									○							
292	Mac Fan	月刊	○															
293	MAMOR	月刊	○															
294	みすず	月刊	○															
295	Mr. PC	月刊													○			
296	ミステリマガジン	奇数月刊	○															
297	ミセス	月刊	○								○							
298	ミセスのスタイルブック	偶数月刊		○														
299	未来	季刊	○															
300	みんなの図書館	月刊	○															
301	Men's non-no	月刊									○							
302	Men's Ex (メンズイーエックス)	月刊	○															
303	MOTOR MAGAZINE (モーターマガジン)	月刊									○							
304	Motorcyclist	月刊	○												○			
305	MORE (モア)	月刊	○															
306	文字の大きな時刻表	その他													○	○		
307	Model Graphix (モデルグラフィックス)	その他														○		
308	やさい畑	季刊													○			
309	山と渓谷	月刊	○															
310	ゆうゆう	月刊		○											○			
311	ユリイカ	月刊	○															
312	ラジオ深夜便	月刊										○						
313	LAMER	奇数月刊	○															
314	ランナーズ	月刊													○			
315	LEE (リー)	月刊									○	○						○
316	月刊 旅行読売	月刊		○														
317	歴史街道	月刊								○		○						
318	歴史群像	奇数月刊											○					
319	レタスクラブ	月刊		○														○
320	わかさ	月刊								○								○
321	私のカントリー	季刊												○				
322	和楽	偶数月刊												○				
323	ワンダーフォーゲル	季刊											○					

## 2 新聞

一般紙

紙名	所蔵館
朝日新聞	本館, 西原, 布施, 永楽台, 増尾, 沼南, 高柳
産経新聞	本館, 豊四季台, 田中, 高柳
東京新聞	本館, 西原, 新田原
日本経済新聞	本館, 松葉, 光ヶ丘, 沼南
毎日新聞	本館, 豊四季台, 根戸, 南部, 光ヶ丘
読売新聞	本館, 田中, 高田, 松葉, 新富, 新田原, 藤心

専門紙

紙名	所蔵館
日刊工業新聞	本館
日経産業新聞	本館
日経流通新聞	本館
週刊読書人	本館
中小企業振興	本館

地方紙

紙名	所蔵館
柏市民新聞	全館 (子どもを除く)
千葉日報	本館, 布施, 南部
東葛まいにち	本館

外国語紙

紙名	所蔵館
The Japan Times	本館
The Japan News	本館

スポーツ紙

紙名	所蔵館
スポーツニッポン	新富, 藤心
日刊スポーツ	本館, 高田, 永楽台
スポーツ報知	根戸, 増尾

その他

紙名	所蔵館
官報	本館

※分館の購入新聞は、年度によって変更。

※分館は朝刊のみ購入。

### 3 縮刷版、マイクロフィルム等各種資料所蔵状況

資料名	所蔵
官報	昭和 39 年(欠あり), 昭和 40 年～昭和 57 年(マイクロフィルム) 昭和 22 年 5 月～(データベース) 3 年間現物あり
千葉県報	2 年保存
新聞縮刷版	朝日新聞 明治 35 年 5 月～ 欠号: 昭和 35 年 5 月, 昭和 37 年 2 月・10 月, 昭和 40 年 3～6 月, 昭和 44 年 8 月
	毎日新聞 昭和 48 年 3 月～ 欠号: 昭和 60 年 9 月～12 月
	読売新聞 昭和 37 年 10 ・ 11 月, 昭和 38 年 6 月, 昭和 48 年 3 月～
	日本経済新聞 昭和 48 年 3 月～ 欠号: 平成 9 年 4 月
	千葉日報 昭和 51 年 7 月, 昭和 52 年 4 月～平成 16 年 3 月 平成 16 年 4 月～(CD-ROM 及び DVD-ROM)
朝日新聞(全国版)	昭和 35 年 5 月, 昭和 37 年 2 月, 昭和 40 年 3～6 月, 昭和 44 年 8 月(マイクロフィルム)
毎日新聞(全国版)	昭和 60 年 9 月～12 月(マイクロフィルム)
朝日新聞(千葉版)	昭和 28 年～平成 22 年 4 月(マイクロフィルム)
毎日新聞(全地方版)	平成 27 年～28 年(DVD-ROM)
毎日新聞(千葉版)	昭和 2 年～平成 23 年 4 月(マイクロフィルム) 平成 24 年～25 年(DVD-ROM)
読売新聞(千葉版)	昭和 41 年～平成 22 年 12 月(マイクロフィルム) 平成 24 年～25 年(DVD-ROM)
柏市民新聞	昭和 31 年～平成 13 年(マイクロフィルム) 昭和 31 年～63 年(現物 閲覧不可) 平成 14 年・15 年欠号 平成 16 年～(現物) 欠号(昭和 63 年 4 月～平成 3 年 3 月まで休刊)
電話帳	全国版(欠号あり) 最新版のみ
(柏市及び隣接市・住宅地図を所蔵)	柏市 1959(昭和 34) 年～(欠あり)
	松戸市 1980(昭和 55) 年～(欠あり)
	流山市 1973(昭和 48) 年～(欠あり)
	我孫子市 1973(昭和 48) 年～(欠あり)
	野田市 1981(昭和 56) 年～(欠あり)
	白井市 2004(平成 16) 年～(欠あり)
	鎌ヶ谷市 1985(昭和 60) 年, 2004(平成 16) 年～(欠あり)
	印西市 2005(平成 17) 年～(欠あり)
	沼南町 1980(昭和 55) 年～2003(平成 15) 年(欠あり), 2007(平成 19) 年から, 合併により柏市版に収録

#### 4 永年保存雑誌所蔵状況

雑誌名	所蔵
「あうる」(旧誌名:図書館の学校)	【合冊製本】 2000年1月(通巻1号)~2004年12月(通巻60号) 欠号あり
	2005年1月(通巻61号)~2011年2月(通巻99号) 欠号あり
朝日ジャーナル	【合冊製本】 1959年3.15(1巻1号通巻1号)~1992年5.29(34巻22号通巻1750号)欠号あり
医道の日本	【合冊製本】 1983年7月(通巻467号)~1998年8月(通巻650号)
学校図書館	【合冊製本】 1988年5月(通巻451号)~2006年12月(通巻674号)欠号あり 2007年1月(通巻675号)~継続
葛飾文藝	2002年7.10(54号)~継続 欠号あり
かりん	2010年1月(33巻1号通巻381号)~継続
暮らしの手帖	【合冊製本】 ・一世紀 1949年10月(通巻5号)~1969年4月(通巻100号)欠号あり ・二世紀 1969年7月(通巻1号)~1986年2月(通巻100号) ・三世紀 1986年3・4月(通巻1号)~2002年11月(通巻100号) ・四世紀 2002年12月(通巻1号)~2005年1月(通巻13号)
	2005年2月(通巻14号)~継続 欠号あり
	2005年6月(16巻6号)~継続 欠号あり
	2005年12月(18巻12号)~継続 欠号あり
	2006年6月(20巻6号)~継続 欠号あり
群像	1961年6月(16巻6号)~継続 欠号あり
現代の図書館	【合冊製本】 1970年1月(8巻1号)~2004年12月(42巻4号)
	2005年3月(43巻1号)~継続
鴻	2010年9月(5巻9号通巻51号)~継続 欠号あり
江南文学	【合冊製本】 1973年6月(創刊号)~2007年12月(通巻55号)欠号あり
	2008年6月(通巻56号)~継続 欠号あり
国文学 解釈と鑑賞	1979年7月(44巻8号通巻569号)~2011年10月(76巻10号通巻965号)欠号あり
国立国会図書館月報	1979年1.20(通巻214号)~継続 欠号あり
子どもと読書	【合冊製本】 1988年5月(18巻5号通巻201号)~2005年(通巻354号)
	2006年1月(通巻355号)~継続
こどもとしょかん	2001年春(通巻89号)~継続
子どもの本棚	【合冊製本】 1971年1号~2006年12月(35巻12号通巻458号)欠号あり
	2007年1月(36巻1号通巻459号)~継続

雑誌名	所蔵
子どもと昔話	【合冊製本】 2000年4月(通巻3号)～2005年(通巻25号) 欠号あり
	2006年1月(通巻26号)～継続
子どもの館	1974年4月(2巻4号通巻11号)～1983年3月(11巻3号通巻118号)
月刊社会教育	【合冊製本】 1974年4月(18巻4号通巻197号)～2006年12月(通巻614号)欠号あり 2009年1月(通巻639号)～継続 欠号あり
	【合冊製本】 1953年6.1(通巻35号)～1966年12月15日(通巻360号) 欠号あり
週刊金曜日	1967年1月(通巻361号)～継続 欠号あり
	【合冊製本】 1993年11.5(通巻1号)～1997年12月19日(通巻204号) 欠号あり
新潮	2006年3.3(通巻596号)～継続 欠号あり
ずいひつ流星	2006年1月～継続 欠号あり
太陽の舟	2010年1月(32巻1号)～継続 欠号あり
タラの木	1994年6月(2号)～継続 欠号あり
地方自治	【合冊製本】 1983年8月(通巻429号)～2011年12月(通巻769号) 欠号あり
	2012年1月(通巻770号)～継続 欠号あり
図書館雑誌	復刻版 1907年10.17(通巻1号)～1944年8.15(通巻294号) 【合冊製本】
	1965年1月(59巻1号通巻59号)～2006年12月(100巻12号通巻997号)
	2007年1月(101巻1号通巻998号)～継続
日本児童文学	1971年8(17巻8号通巻178号)～継続 欠号あり
野田文学	2002年(3号)～継続 欠号あり
判例時報	1977年7.21(通巻852号)～継続 欠号あり
法学教室	1980年10(通巻1号)～継続 欠号あり
ぼらん	【合冊製本】 1983年(通巻1号)～2009年(通巻54号)欠号あり
	2010年(通巻55号, 56号)
みんなの図書館	【合冊製本】 1978年12月(通巻17号)～2004年12月(通巻332号)欠号あり
	2005年1月(通巻333号)～継続
れいろう	2011年1月(通巻648号)～継続 欠号あり
歴史読本	1973年4月(18巻4号)～2015年秋(60巻6号)欠号あり

# 12 法規関係

## 1 図書館法

昭和25年4月30日

法律第118号

最終改正 平成23年12月14日

法律第122号

### 第1章 総則

(この法律の目的)

**第1条** この法律は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

**第2条** この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

**第3条** 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

**第4条** 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
- 3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

**第5条** 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
- 二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- 三 次に掲げる職にあつた期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

- ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの
- ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

- 一 司書の資格を有する者
- 二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

**第6条** 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

- 2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

**第7条** 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

**第7条の2** 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

**第7条の3** 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

**第7条の4** 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

**第8条** 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等について

協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

**第9条** 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第2章 公立図書館

(設置)

**第10条** 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

**第11条及び第12条 削除**

(職員)

**第13条** 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

**第14条** 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

**第15条** 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

**第16条** 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、おいて、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

(入館料等)

**第17条** 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

**第18条及び第19条 削除**

(図書館の補助)

**第20条** 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

**第21条及び第22条 削除**

**第23条** 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

### 第3章 私立図書館

#### 第24条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

**第25条** 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

**第26条** 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

**第27条** 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

**第28条** 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

**第29条** 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

**附則 (略)**

## 2 図書館法施行令

昭和34年4月30日  
政令第158号

内閣は、図書館法（昭和25年法律第118号）第20条第2項の規定に基き図書館法施行令（昭和25年政令第293号）の全部を改正するこの政令を制定する。

図書館法第20条第1項に規定する図書館の施設、設備に要する経費の範囲は、次に掲げるものとする。

- 一 施設費 施設の建築に要する本工事費附帯工事費及び事務費
- 二 設備費 図書館に備え付ける図書館資料及びその利用のための器材器具の購入に要する経費

附則（略）

### 3 図書館法施行規則

昭和25年9月6日

文部省令第27号

最終改正：平成23年12月1日

文部科学省令第43号

図書館法（昭和25年法律第118号）第6条第2項、第19条及び附則第10項の規定に基き、図書館法施行規則を次のように定める。

#### 第1章 図書館に関する科目

**第1条** 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第5条第1項第1号に規定する図書館に関する科目は、次の表に掲げるものとし、司書となる資格を得ようとする者は、甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科目	単位数	群	科目	単位数
甲群	生涯学習概論	2	乙群	図書館基礎特論	1
〃	図書館概論	2	〃	図書館サービス特論	1
〃	図書館制度・経営論	2	〃	図書館情報資源特論	1
〃	図書館情報技術論	2	〃	図書・図書館史	1
〃	図書館サービス概論	2	〃	図書館施設論	1
〃	情報サービス論	2	〃	図書館総合演習	1
〃	児童サービス論	2	〃	図書館実習	1
〃	情報サービス演習	2			
〃	図書館情報資源概論	2			
〃	情報資源組織論	2			
〃	情報資源組織演習	2			

2 前項の規定により修得すべき科目の単位のうち、すでに大学において修得した科目の単位は、これをもつて、前項の規定により修得すべき科目の単位に替えることができる。

#### 第2章 司書及び司書補の講習

(趣旨)

**第2条** 法第6条に規定する司書及び司書補の講習については、この章の定めるところによる。

(司書の講習の受講資格者)

**第3条** 司書の講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1 大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した者又は高等専門学校若しくは法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を卒業したもの
- 2 法第5条第1項第3号イからハまでに掲げる職にあつた期間が通算して2年以上になる者

3 法附則第8項の規定に該当する者

4 その他文部科学大臣が前3号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

(司書補の講習の受講資格者)

**第4条** 司書補の講習を受けることができる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者（法附則第10項の規定により大学に入学することのできる者に含まれる者を含む。）とする。

(司書の講習の科目の単位)

**第5条** 司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科 目	単位数	群	科 目	単位数
甲群	生涯学習論	2	乙群	図書館基礎特論	1
〃	図書館概論	2	〃	図書館サービス特論	1
〃	図書館制度・経営論	2	〃	図書館情報資源特論	1
〃	図書館情報技術論	2	〃	図書・図書館史	1
〃	図書館サービス概論	2	〃	図書館施設論	1
〃	情報サービス論	2	〃	図書館総合演習	1
〃	児童サービス論	2	〃	図書館実習	1
〃	情報サービス演習	2			
〃	図書館情報資源概論	2			
〃	情報資源組織論	2			
〃	情報資源組織演習	2			

- 2 司書の講習を受ける者がすでに大学（法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において修得した科目の単位であつて、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもつて前項の規定により修得した科目の単位とみなす。
- 3 司書の講習を受ける者がすでに文部科学大臣が別に定める学修で第1項に規定する科目の履修に相当するものを修了していると文部科学大臣が認めた場合には、当該学修をもつてこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

(司書補の講習の科目の単位)

**第6条** 司書補の講習において司書補となる資格を得ようとする者は、次の表に掲げるすべての科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

科目	単位数	科目	単位数
生涯学習概論	1	図書館の資料	2
図書館の基礎	2	資料の整理	2
図書館サービスの基礎	2	資料の整理演習	1
レファレンスサービス	1	児童サービスの基礎	1
レファレンス資料の解題	1	図書館特講	1
情報検索サービス	1		

- 2 司書補の講習を受ける者がすでに大学（法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において修得した科目の単位であつて、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもつて前項の規定により修得した科目の単位とみなす。
- 3 司書補の講習を受ける者がすでに文部科学大臣が別に定める学修で第1項に規定する科目の履修に相当するものを修了していると文部科学大臣が認めた場合には、当該学修をもつてこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

（単位の計算方法）

**第7条** 講習における単位の計算方法は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条第2項各号及び大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）第5条第1項第3号に定める基準によるものとする。

（単位修得の認定）

**第8条** 単位修得の認定は、講習を行う大学が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

（修了証書の授与）

**第9条** 講習を行う大学の長は、第5条又は第6条の規定により、司書の講習又は司書補の講習について、所定の単位を修得した者に対して、それぞれの修了証書を与えるものとする。

- 2 講習を行う大学の長は、前項の規定により修了証書を与えたときは、修了者の氏名等を文部科学大臣に報告しなければならない。

（講習の委嘱）

**第10条** 法第5条第1項第1号の規定により文部科学大臣が大学に講習を委嘱する場合には、その職員組織、施設及び設備の状況等を勘案し、講習を委嘱するのに適當と認められるものについて、講習の科目、期間その他必要な事項を指定して行うものとする。

（実施細目）

**第11条** 受講者の人数、選定の方法、講習を行う大学、講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で公告する。ただし、特別の事情がある場合には、適宜な方法によつて公示するものとする。

### 第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

**第12条** 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

### 第4章 準ずる学校

（大学に準ずる学校）

**第13条** 法附則第10項の規定による大学に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 大正7年旧文部省令第3号第2条第2号により指定した学校
- 2 その他文部科学大臣が大学と同等以上と認めた学校

（高等学校に準ずる学校）

**第14条** 法附則第10項の規定による中等学校、高等学校尋常科又は青年学校本科に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 旧専門学校入学者検定規定（大正12年文部省令第22号）第11条の規定により指定した学校
- 2 大正7年旧文部省令第3号第1条第5号により指定した学校
- 3 その他文部科学大臣が高等学校と同等以上と認めた学校

**附則（略）**

## 4 子どもの読書活動の推進に関する法律

公布 平成13年12月12日  
法律第154号

(目的)

**第1条** この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

**第2条** 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

**第3条** 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第4条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

**第5条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

**第6条** 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

**第7条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

**第8条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

**第9条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

**第10条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。  
(財政上の措置等)

**第11条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則（略）

## 5 文字・活字文化振興法

平成17年7月29日

法律第91号

(目的)

**第1条** この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

**第2条** この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

**第3条** 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

**第4条** 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第5条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

**第6条** 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

**第7条** 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

**第8条** 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

**第9条** 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

**第10条** 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

**第11条** 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、10月27日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

**第12条** 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

**附則（略）**

## 6 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会

1954年 採択

1979年 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

**第1** 図書館は資料収集の自由を有する。

**第2** 図書館は資料提供の自由を有する。

**第3** 図書館は利用者の秘密を守る。

**第4** 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

(1979年5月30日 総会決議)

## 7 図書館員の倫理綱領

日本図書館協会

1980年 採択

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

**第1** 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

(利用者に対する責任)

**第2** 図書館員は利用者を差別しない。

**第3** 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

(資料に関する責任)

**第4** 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。

**第5** 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

(研修につとめる責任)

**第6** 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる。

(組織体の一員として)

**第7** 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する。

**第8** 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

**第9** 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

(図書館間の協力)

**第10** 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

(文化の創造への寄与)

**第11** 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

**第12** 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

(1980年6月4日 総会決議)

## 8 柏市立図書館条例

昭和29年9月16日  
条例第12号

(設置)

**第1条** 図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

**第2条** 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
柏市立図書館	柏市柏五丁目8番12号

2 図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
柏市立図書館 豊四季台分館	柏市豊四季台一丁目1番111号
柏市立図書館 田中分館	柏市大室249番地の1
柏市立図書館 西原分館	柏市西原三丁目2番48号
柏市立図書館 南部分館	柏市新逆井二丁目5番13号
柏市立図書館 布施分館	柏市布施1196番地の5
柏市立図書館 永楽台分館	柏市永楽台二丁目11番25号
柏市立図書館 増尾分館	柏市増尾三丁目1番1号
柏市立図書館 光ヶ丘分館	柏市光ヶ丘団地200番5号
柏市立図書館 新富分館	柏市豊四季945番地の1
柏市立図書館 高田分館	柏市高田693番地の2
柏市立図書館 根戸分館	柏市根戸467番地
柏市立図書館 新田原分館	柏市東柏二丁目2番15号
柏市立図書館 松葉分館	柏市松葉町四丁目11番地
柏市立図書館 藤心分館	柏市藤心四丁目1番11号
柏市立図書館 沼南分館	柏市大島田440番地1
柏市立図書館 高柳分館	柏市高柳1,652番地10
柏市立図書館 こども図書館	柏市大島田48番地1

(職員)

**第3条** 図書館に館長、司書、司書補その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

**第4条** 図書館法第14条第1項の規定により、図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の定数は15人以内とし、協議会の委員の任命の基準は次に掲げる者の中から任命することとする。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者

- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 前3項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

**第5条** この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附則抄

##### 附則（平成24年条例第9号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に図書館協議会の委員に任命されている者は、改正後の第4条第2項の基準により図書館協議会の委員に任命された者とみなし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年5月31日までとする。

## 9 柏市立図書館条例施行規則

昭和57年11月20日

(教) 規則第14号

(趣旨)

**第1条** この規則は、柏市立図書館条例（昭和29年柏市条例第12号。以下「条例」という。）の施行に  
関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

**第2条** 柏市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規  
定する業務を行う。

(開館時間)

**第3条** 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更  
することができる。

区 分	開 館 時 間
図書館	午前9時30分から午後5時まで。ただし、水曜日、木曜日又 は金曜日であって国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当 たらない日は、午前9時30分から午後7時まで
図書館分館（沼南分館、高 柳分館及びこども図書館 を除く。）	午前10時から午後5時まで
図書館分館（沼南分館、高 柳分館及びこども図書館 に限る。）	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

**第4条** 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、  
又は臨時に休館することができる。

区 分	休 館 日
図書館及び図書館分 館（豊四季台分館、沼 南分館及びこども図 書館に限る。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときを除く。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31 日まで 3 特別整理期間（年間14日以内で教育委員会が別に定める日 をいう。以下同じ。）
図書館分館（豊四季台 分館、沼南分館及びこ ども図書館を除く。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときは、第1月曜日及び第3 月曜日に限る。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31 日まで 3 特別整理期間

(図書館資料の紛失等の届出及び賠償)

**第5条** 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、図書及び視聴覚資料（以下「図書館資料」という。）を紛失し、汚損し、又は破損したときは、図書館資料紛失等届を教育委員会に提出するとともに、当該紛失し、汚損し、又は破損した図書館資料と同種の物（同種の物によることができない場合にあっては、当該図書館資料に相当する物又は相当の代価）により賠償しなければならない。

(館内利用)

**第6条** 利用者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所において利用しなければならない。

(個人貸出し)

**第7条** 図書館資料の個人貸出し（第11条に規定する団体貸出し以外のものをいう。）を受けようとする者は、教育委員会に利用者登録申込書を提出するとともに、本人であることを証明する書類を提示し、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に対して交付する。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(利用カードの失効等)

**第8条** 利用カードは、交付の日以降利用しない日が引き続き3年に達したときは、その日限り失効するものとする。

2 利用カードの交付を受けた者は、利用者登録申込書の記載事項に変更があったとき又は利用カードを紛失し、若しくは破損したときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

3 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(貸出冊数及び期間)

**第9条** 図書の貸出しは1人につき10冊以内とし、視聴覚資料の貸出しは1人につき2点以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、2週間とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けた者から当該図書館資料の貸出期間の末日までに貸出期間の延長の申出があった場合で、当該図書館資料について他に貸出しを希望している者がないときは、当該申出のあった日から2週間を限度として貸出期間を延長することができる。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

4 第1項及び前項の規定にかかわらず、教育委員会は、第2項に規定する貸出期間（前項の規定による貸出期間の延長をした場合は、当該延長後の貸出期間）の末日後相当の期間を経過しても図書館資料を返却しない者に対しては、当該図書館資料を返却するまでは、新たな図書館資料の貸出し及び貸出期間の延長を行わないことができる。

(貸出しの制限)

**第10条** 教育委員会は、館外への貸出しを行わない図書館資料を指定することができる。

2 前項に規定する図書館資料の貸出しを希望する者は、教育委員会に特別貸出申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

(団体貸出し)

**第11条** 教育委員会は、市内の官公署、学校、社会教育関係団体その他の団体に対する貸出し（以下「団体貸出し」という。）をすることができる。

2 団体貸出しを利用しようとする者は、教育委員会に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

ならない。

- 3 団体貸出しの貸出冊数は1団体につき200冊以内とし、その貸出期間は1か月とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(宅配等による貸出し)

- 第12条** 教育委員会は、身体障害、ねたきりの状態その他の理由で来館できない者に対し、図書館資料を宅配又は郵送により貸し出すことができる。

(寄贈の手続)

- 第13条** 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、一般の利用に供することができる。

- 2 図書館資料を寄贈しようとする者は、教育委員会に寄贈申込書を提出し、承諾を得なければならない。

(図書館協議会)

- 第14条** 条例第4条に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第15条** 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

- 第16条** 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

- 第17条** この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 附則抄

附則（平成27年教育委員会規則第13号）

(施行期日)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

# 10 柏市立図書館資料等複製物提供要領

制定 平成24年6月1日  
施行 平成24年6月1日

## 1 趣旨

この要領は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1号の規定により市立図書館が行う図書館資料の複製物（以下「複製物」という。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 複製

この要領において複製できるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 著作権法第31条第1項に規定する図書館資料
- (2) 著作権法第2条第1項第10号の3に規定するデータベース
- (3) 「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）で位置づけたもの。
- (4) 国立国会図書館及びガイドラインに準拠しない図書館等の複製については、該当館の規定による。

## 3 複製作業

複製にあたっては、著作権法第31条に基づき、職員が作業または監督にあたる。

## 4 申込書の提出

複製物の提供を受けようとする者は、申込書を教育委員会に提出するものとする。

## 5 実費徴収

複製物の提供に当たっては、1枚（A3判、B4判、A4判及びB5判）につき白黒10円、カラー40円の実費を徴収する。

## 6 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附則

この要領は、平成25年12月1日から施行する。

# 1.1 柏市身体障害者等資料貸出要領

制定 平成26年11月1日

施行 平成26年11月1日

## 1 趣旨

この要領は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第12条の規定による身体障害、ねたきりの状態その他の理由で来館できない者に対する図書及び視聴覚資料（以下「図書館資料」という。）の貸出しに關し必要な事項を定めるものとする。

## 2 対象者

規則第12条の規定による図書館資料の貸出しを受けることができる者は、本市に居住している者で次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 重度身体障害者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく郵便の在宅投票が認められる程度の障害を有する者をいう。）
- (2) ねたきりの状態が続いている者、介添えがなければ日常生活に著しく困難を來す者
- (3) 教育委員会が特に必要と認める者

## 3 利用者の登録

図書館資料の貸出しを受けようとする者は、教育委員会に次に掲げる事項を届け出て、その登録を受けなければならぬ。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 電話番号
- (5) その他必要な事項

## 4 利用の申込

前項の規定による登録を受けた者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は郵便等により申し込まなければならぬ。

## 5 経費の負担

図書館資料の貸出し及び返却に要する経費は柏市立図書館において負担する。

## 6 貸出冊数及び期間

図書館資料の貸出しあは、1人につき図書は10冊以内、視聴覚資料ごとにそれぞれ3点以内とし、貸出期間は1か月以内とする。

## 7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附則

この要領は、平成26年11月1日から施行する。

## 1 2 図書館資料選定会議設置要領

制定 平成20年9月10日  
施行 平成20年9月10日

### 1 目的

この要領は、柏市立図書館における図書館資料の選定業務の円滑化を図るため、図書館資料選定会議（以下「選定会議」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 選定会議

- (1) 選定会議は、図書館サービス担当リーダーを長とし、一般図書、児童図書の各担当で図書館長が指名した職員により開催する。
- (2) 選定会議の開催日を一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4木曜日とする。

### 3 選定資料

選定会議で行う図書館資料の内容は、次のとおりとする。

- (1) 一般図書担当
  - ・一般図書全般
  - ・障がい者用資料
  - ・参考図書
  - ・郷土・行政資料
  - ・逐次刊行物（新聞及び雑誌）
  - ・視聴覚資料
- (2) 児童図書担当
  - ・児童図書全般
  - ・参考図書
  - ・郷土・行政資料
  - ・逐次刊行物（雑誌）
  - ・視聴覚資料

### 4 選定方針

図書館資料の選定方針は、別に定める「柏市立図書館資料収集方針」に基づき行うものとする。

### 5 資料の購入

図書館資料の購入は、選定会議で選定し、館長がこれを決定する。

### 6 補則

この要領に定めるもののほか、選定会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

### 附則

この要領は、平成20年9月10日より施行する。

### 附則

この要領は、平成25年4月1日より施行する。

# 1 3 柏市立図書館団体貸出取扱要領

制定 平成28年 4月 1日  
施行 平成28年 4月 1日

## 1 趣旨

この要領は、柏市立図書館条例施行規則第11条の規定による団体貸出し（以下「団体貸出し」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 対象

団体貸出しへは、市内の官公署、学校、社会教育団体、その他の団体を対象とする。

## 3 利用カードの交付等

- (1) 団体貸出しを利用しようとする者は、教育委員会に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を得て、利用カードの交付を受けることができる。
- (2) 団体の代表者が交替又は申込内容に変更が生じた場合は、団体貸出利用変更届を提出するものとする。

## 4 図書の貸出

- (1) 利用する団体が図書の貸出しを受ける場合は、事前に団体貸出利用申請書を提出するものとする。
- (2) 図書の貸出しへは、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び休館日を除く日とする。

## 5 貸出冊数及び期間

団体貸出しの貸出冊数は、1団体につき200冊以内（視聴覚資料は除く）とし、利用期間は1か月以内とする。ただし、教育委員会が認めたときはこの限りではない。

## 6 図書の管理等

- (1) 団体貸出しを受ける者は、教育委員会の指示に従い、代表者は、図書の保管及び運用についてその責任を負うものとする。
- (2) 図書の運搬は、登録団体が行い、運搬に要する箱等は、団体が用意することとする。

## 7 補則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

## 附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

## 1 4 柏市立図書館寄贈資料に関する取扱い基準

制定 平成26年7月1日

施行 平成26年7月1日

### 1 趣旨

この基準は、柏市立図書館に寄贈申出があった資料の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 取扱い方針

取扱いに際しては、次に規定する項目に基づき行うものとする。

(1) 受領の際には、柏市立図書館資料収集方針（以下「収集方針」という。）に準拠したもののみを受領する。

(2) 受領の際には、受領後の処理判断を館長に一任することを寄贈申出者が了承したうえで受領する。

### 3 受領することができる資料

(1) 「収集方針」に準拠し、原則として出版後、5年以内のものを受領する。

(2) 郷土に関する図書・古文書・パンフレット類・雑誌等は、出版年に関わらず受領することを原則とする。

(3) その他、館長が必要と認める資料

### 4 受領しない資料

「収集方針」に準拠するものであっても、次の資料は受領しない。

(1) 政治・宗教の布教及び特定の企業の営業等を目的とした内容の資料

(2) 既に蔵書として登録してあるものと同一資料で、複本として受領する必要性を持たない資料

(3) 新聞・雑誌・パンフレット等で資料的価値を持たない資料

(4) 汚損、毀損又は書き込みのある資料

(5) 時間の経過により内容が古くなり、資料的価値の無くなった資料

(6) 視聴覚資料及び視聴覚資料が附属資料として附いている資料。

ただし、地域資料として収集・保存する価値のあるもの及び官公庁が刊行する公共的価値のあるものは除く。

(7) その他、館長が必要と認めない資料

### 5 受領の条件

次に掲げる項目を条件として受領する。

(1) (2) の条件が了承できない場合には、受領しないで返却する。

(2) 図書館に予告なく郵送等により寄贈された場合には、寄贈の意思が確認できる書類等があるか、または取扱いの条件がないか確認し受領する。

(3) 寄贈資料の取扱い上の条件（蔵書としない場合は寄贈しない等）がある場合には、受領しないで返却する。

### 6 受領の手続き

「図書館資料等寄贈申込書」に記入のうえ資料とともに提出されたものを受け取る。ただし、大量に資

料がある場合には、事前にリストの提出を求めることができる。

## 7 受領後の取扱い

- (1) 受領した寄贈資料は、「収集方針」「柏市立図書館資料除籍基準」に照らし合わせ、選定会議で蔵書とするものを選択し、館長の決裁により決定する。
- (2) 蔵書とする資料について、必要なあるものは寄贈礼状を送付する。
- (3) 蔵書とする資料は、資料コード、分類ラベル等を貼付し、寄贈受入登録をする。
- (4) 蔵書としない資料は、リサイクル資料または廃棄処分とする。
- (5) 「図書館資料等寄贈申込書」及び寄贈資料の添付文書は別に5ヶ年保存する。

## 附則

この基準は、平成26年7月1日から施行する。

# 1 5 柏市立図書館貸出停止基準

制定 平成26年10月1日  
施行 平成26年10月1日

## 1 趣旨

この基準は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第9条第4項に規定する図書館資料の貸出停止について、必要な事項を定めるものとする。

## 2 貸出停止の対象者

柏市教育委員会（以下教育委員会という）は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）利用者のうち、図書館資料を貸出期間の末日から4週間経過しても返却しない利用者に対し、貸出しを停止することができる。

## 3 貸出停止の例外

教育委員会が、貸出停止の対象外とすることに相当の理由があると認めた場合は、貸出しの停止を行なわないものとする。

## 4 貸出停止の解除

次の各号のいずれかに該当したときは、教育委員会は貸出停止を解除するものとする。

- (1) 貸出停止を受けることになった資料を賠償したとき。
- (2) その他、教育委員会が貸出停止を解除することを適当と認めたとき。

## 5 督促

教育委員会は貸出期間を過ぎても返却しない利用者及び図書館資料を亡失又は毀損し、賠償する旨の届出をしたにもかかわらず、賠償をしない利用者に対し、資料の返却及び賠償を求めるために督促を行なう。

## 6 補則

この基準に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附則

この基準は、平成26年10月1日から施行する。

# 1 6 柏市立図書館利用者用インターネットパソコン利用規約

制定 平成20年10月1日  
施行 平成20年10月1日

## 1 趣旨

この規約は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）が利用者用に設置するインターネットパソコン（以下「パソコン」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

## 2 目的

端末は、出版・流通情報及びインターネット上にある各種データベースのうち調査研究に資する情報にアクセスできる環境を利用者に提供することにより、学習支援をすることを目的とする。

## 3 利用の範囲

利用の範囲は次のとおりとする。

- (1) 柏市ホームページの閲覧（柏市が開設する全てのサイトを含む。）
- (2) 図書館の蔵書検索
- (3) 図書館が選定した情報サイトの閲覧
- (4) その他調査研究のために必要なホームページの閲覧
- (5) 図書館所蔵の視聴覚資料の視聴

## 4 利用者

利用者は、図書館の利用カードの交付を受けた小学生以上の者とする。

## 5 利用時間

パソコンの利用時間は、図書館の開館時間内において利用者一人につき1回当たり30分以内とする。ただし、次の利用者が待機していない場合は、利用時間を30分を限度として延長することができる。

## 6 利用手続

パソコンを利用しようとする者は、利用しようとする日に、受付カウンターに利用カードを提示して申し出なければならない。

## 7 職員の補助

図書館の職員は、必要に応じて、パソコンの利用者に対し、操作方法の説明その他必要な補助をするものとする。ただし、当該利用者の依頼を受け、情報を検索することはしない。

## 8 利用料

パソコンの利用に係る費用は、無料とする。

## 9 利用制限

利用者は、パソコンの利用に際して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) E-MAILの送受信、掲示板等への書き込み、ショッピング、ゲームなど、閲覧以外の行為
- (2) 画面のプリントアウト
- (3) 3項の(5)に挙げたものを除く映像資料、録音資料の視聴
- (4) 画像やソフトウェア等のダウンロード
- (5) 外部記憶メディアの接続
- (6) カメラによる画面の複写

- (7) 有料サイトや公序良俗に反すると判断されるホームページへの接続
- (8) 図書館のパソコンへのデータ保存, 設定の変更等ハードディスクへの書き込み行為

#### 1.0 利用者の責任

利用者が不正な操作等により, 機器やデータ等に損害を与えた場合には, 利用者はその責任を負うものとする。

#### 1.1 利用の中止

図書館長は, 利用者がこの規約に違反した場合には, 利用を中止させることができる。

#### 1.2 その他

この規約に定めるもののほか, パソコンの利用について必要な事項は, 図書館長が別に定める。

#### 附則

この規約は, 平成20年10月1日から施行する。

#### 附則

この規約は, 平成25年11月1日から施行する。

#### 附則

この規約は, 平成27年6月1日から施行する。

# 17 柏市立図書館資料収集方針

## 1 資料収集方針の設定にあたって

### (1) 図書館とは何か

蔵書構成を考えるにあたり、「図書館とは何か」という事柄を図書館職員が常に意識し、市民の前に明らかにしていくことが必要である。今までに以下のような位置付けがなされていることを確認したい。

#### ① 「社会教育法」第9条

図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

#### ② 「図書館法」第2条

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、(以下省略)

#### ③ 「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」(中間報告)

ア 図書館は、市民生活のあらゆる面に関わる資料を収集し、生涯学習を支援する上できわめて大きな責務を負っている。生涯学習のための機関としての色彩をいっそう強く打ち出すべきである。

イ 一般書、専門書、地域資料、視聴覚資料など多種多様な資料の充実をめざす。図書館は地域社会の情報拠点・学習拠点である。

ウ 多様な学習機会を提供することが必要である。読書普及とりわけ児童に対するサービスは重要である。学校との連携により充実した学習機会の提供が望まれている。

### (2) 日本の図書館の軌跡

蔵書構成を考える上で、今まで日本の公共図書館が辿ってきた流れを確認することも重要である。

#### ① 発展期

戦後日本の図書館活動は、新憲法に端を発し、昭和24年の社会教育法の施行、昭和25年の図書館法の施行に始まるが、それからしばらくは、図書館の存在は広く市民生活に取り入れられることなく、一部研究者の利用や学生の勉強部屋代わりに利用されるに留まっていた。

昭和40年代に入り、東京都日野市が、「買い物カゴを下げて図書館へ」「ポストの数ほど図書館を」「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」というスローガンを掲げてまず移動図書館からサービスを始め、ほとんど全ての図書を開架とし、自習席を一掃して、現在は当たり前となっている「貸し出し中心」の図書館活動を開始した。この動きは高度経済成長とあいまって全国へと広まっていた。

図書館は市民のためのものであり、市民の求める資料を提供していくといったそれまでの「図書館は市民を教育するための施設である。」という考え方から、「市民の要求が蔵書をつくる」という考え方へ大転換が図られ、市民の支持を勝ち取っていった。

日野市のこの活動がなければ、今日の日本の図書館界は存在しえなかつたと思われるほど全国に大きな影響を与え、中小公共図書館の発展こそ図書館活動の基盤となるとした『中小都市における

公共図書館の運営』(※注1)とその理念を具体化した当時の日野市立図書館長前川恒雄氏らの『市民の図書館』(※注2)は、図書館員のバイブルとされてきた。

この流れは柏市にも波及し、昭和46年に日野市を手本に移動図書館をスタートさせている。

## ② 転換期

産業の空洞化、景気の低迷、リストラ、失業率の増加・・・バブル崩壊後続いている不況の中で、図書館界も資料費削減、民間委託など厳しい状況にさらされる一方、図書館によるベストセラーの大量購入が出版不況の原因の一つではないかと問題視された。また、電子図書館の登場や、ビジネス支援を標榜する図書館が注目されるなど、社会の中での図書館に対する役割・評価が高まるにつれて、図書館界に大きな変化の兆しが現れている。

日野市から始まった貸し出しを中心とした図書館運営を基盤に、平成18年3月に『これからの図書館像』(※注3)で提言されたように、地域情報やビジネス情報の拠点としての図書館等、新しい図書館の在り方が模索され、変革を求められている。

※注1 『中小都市における公共図書館の運営』(通称「中小レポート」)

日本図書館協会 1963年

※注2 『市民の図書館』 日本図書館協会 1970年

※注3 『これからの図書館像』 文部科学省 2006年

## (3) 柏市立図書館の蔵書構成を考える

### ① 基本的考え方

図書館の蔵書構成は館種によって異なり、どのような資料を収集するかは、その館の目的、性格等によって収書方針が決まり、収集計画が立てられ、それに基づいて収書が行われる。

公共図書館においては、基本図書(一般成人向け図書・児童書)、参考図書及び地域住民の要求度に応じて実用書・専門書等を網羅的に収集すべきであり、地域の行政資料・郷土資料も収集する必要がある。また、蔵書構成を考える場合、資料の種類(図書とその他の資料の比率)、一般向け図書と専門書のバランス、その図書館で重点収集したい資料などを考えなければならない。

以上のような原則を踏まえ、長期的展望に立った図書館計画のもとに、現実的には財政状況・収容スペースを考慮して収集方針及び年次的な収集計画が決定される。その決定に際しては、県立図書館や県内のほかの図書館との相互利用・分担収集も考慮されなければならない。

### ② 求められる資料と必要な資料

図書館の蔵書は、基本的には市民の求めに応じて収集すべきものである。過去の良書厳選主義が、市民を図書館から遠ざけていたという反省のもとに、図書館は誰のものかを常に意識し、市民の要求を基本に蔵書が構築されるべきであるという考え方は、「(2)日本の図書館の軌跡」で触れたように日野市の図書館活動から始まった現在の図書館活動の出発点である。

それを前提としながら、要求の多い図書だけでなく、公共図書館として当然所蔵すべき基本図書や、地域資料、重点資料をどう収集していくのか、収集方針を市民の前に提示し、明らかにすることで理解を得ていく必要がある。

### ③ 柏市立図書館の蔵書構成

柏市立図書館の特色は、本館と17分館の多くのサービス拠点を持ち、さらにそれが相互貸借することで、市内のどこに住んでいても柏市立図書館全体の蔵書が利用でき、多くの貸し出しを行っていることである。

しかし、個々の分館の蔵書は3万8千冊程度で、面積は平均170m<sup>2</sup>と市民生活の情報源を標榜するには規模が小さく、貸し出し中心のサービスにならざるを得ない。この規模の分館で特色を出そうとすると偏りが生じ、かえって利用しにくいものとなる。各館による資料の重複を抑え、同一主題の資料を収集する際は、各館で異なったタイトルの資料を購入することにより、本館と17分館からなる柏市立図書館の蔵書をより効果的に利用することができる。

このような特色を踏まえ、柏市立図書館の収集方針として次のような方向性を市民に対して明らかにしていきたい。

- ア 市民が学習する上で必要となる各ジャンルの基本的及び最新の資料を収集する。
- イ 市民の自己実現、多様な趣味に資する資料、時事問題など市民が現在知りたい事柄に関する資料を収集する。
- ウ 各近隣センターを中心に活動している学習グループや趣味のサークルを支援する資料を収集する。
- エ ボランティア活動やNPO活動、子ども会、福祉団体、まちづくりに関わるさまざまな団体を支援するための資料を収集する。
- オ 国際化に対応した外国語の資料及び、国際交流室と連携し、柏市に関する外国語の資料を収集する。
- カ 高齢者やその他図書館の利用に障害のある市民に配慮した資料を収集する。
- キ 地域の学校との連携により、総合学習等、学校図書支援に対応した資料を収集する。
- ク 行政等の課題解決支援に配慮した資料を収集する。

## 2 具体的な資料収集にあたっての留意点

(1) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の精神を遵守する。

- ① 市民からのリクエストについては、以下の③に述べる形態上の問題に該当しない限り、購入・相互貸借などの手段により可能な限り提供する。
- ② リクエストの多い資料の複本購入に関しては、現時点では上限を柏市内全館合計で20冊とする。
- ③ 以下の形態の資料は図書館資料として収集しない。

- ア 切抜き・組み立てを目的に編集された資料
- イ 書き込みを目的として編集された資料
- ウ 著しく耐久性に欠ける資料
- エ 一枚物の楽譜
- オ CD・DVD等が主体であり、図書がそれらの付属物である資料
- カ 問題集
- キ 通信販売などのカタログ

- ④ 図書館利用に障害がある市民のために大活字本・CD等を収集する。外国語資料は、日本語を母語としない利用者へのサービスを視野に入れて、必要な資料を収集する。
- ⑤ 本館参考資料室の郷土資料コーナーでは、柏市を中心に関連の深い周辺一帯を含めた地域の図書・行政資料・逐次刊行物・小冊子等の資料を収集する。また、分館でも必要に応じて収集に努める。
- ⑥ 新聞は主要日刊紙を中心に収集する。外国語の新聞は代表的なものを収集する。
- ⑦ 雑誌は各分野の基本的なものを収集する。
- ⑧ 図書及び図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ⑨ 視聴覚資料(AV資料)についてはCD・DVD等を収集対象とする。これらの選定にあたっては、各種雑誌・新聞等の評価を参考とする。
- ⑩ 漫画は、現在日本文化の一部となり市民権を得ているので、図書館資料として扱う。一般成人向け・児童向けともに現物を見た上で、過激な暴力描写・性描写等に留意し収集する。いわゆる名作を漫画化したもの・雑誌等に連載中のものは原則として収集しない。ストーリー漫画については、賞を取った作品・評価の定まったものから選定する。リクエストについては所蔵分のみ受け付け、未所蔵のものは次回の選定時に参考にする。
- ⑪ 古書については古書店等からの収集に努める。
- ⑫ 寄贈図書の受け入れについては、以上に述べた基準を適用する。寄贈を受ける際は、一切の判断を図書館側が行う旨の了承を得る。コーナーの設置は原則的におこなわない。
- ⑬ 収集後に何らかの問題が生じた場合は、図書館資料選定会議で協議し必要な措置を講ずる。

(2) 資料の選定方法は以下のとおりとする。

- ① 書店の店頭見計らい、書店・出版社の持ち込み、郵送による見計らい等の現物による選定
- ② 新聞・雑誌の書評、広告・インターネット情報等のツールを参考にした選定

### 3 児童資料の収集にあたっての留意点

- (1) 児童資料の収集にあたっては、その特殊性から以下の理由により、選定基準とともに児童資料評価の基準を示すものである。
- ① 子どもは読むものを選ぶ自由が少ない。与えられたものを、たまたま目にふれたものを読む。図書館を利用する子どもは、館の所蔵に依存した読書生活を営むことになる。
  - ② 子どもの時代は、書物に対する好みや、質の感覚が養われるときにある。この時期にふれる書物の影響は大人になってからの読書にはない、深く永続的なものがある。
  - ③ 子どもの時代は、短く貴重である。子どもの本の中には、ある年齢の子どもにしか十分楽しめない種類のものもあり、数・多様性よりも、質が重要視されなければならない。

(2) 評価の基本

基本的姿勢は次のとおりとする。

- ① 自分で評価する。

児童図書を選書する場合は、自分の感性、自分の価値判断に頼って、直接本に当ってこれを評価すべきである。失敗や片寄りを恐れるあまり、機械的に新刊書を揃えたり、全面的に各種のリストに依存すべきではない。

- ② 子どもに代わって評価する。

自分がある作品を好きか嫌いかということと、その作品が客観的に見てよく書けているかいないかということは別のことである。子どもがそれをどう受け取るだろうかという視点を忘れてはならない。

この視点を自分のものにするためには、目の前にいる子どもを観察すること、自分自身の子どもの頃のことをできるだけ思い出すこと、そして関連した書物を読むことである。

③ 蔵書全体との関係において評価する。

その本、あるいは作品自体の価値を評することではなく蔵書に加える価値があるかどうかを判断することである。

多少の欠点があるにもかかわらず、他に代替本がない場合は受け入れざるを得ない。しかし、その経過は通っていなければならない。

④ 継続して評価する。

受け入れた本については、その後の子どもの評価や利用状況を見て、継続的にその本を評価していく必要がある。

その後の措置としては、適当な時期に廃棄するか、または、複数を追加して蔵書全体のバランスをはかっていく。

(3) 蔵書の基本的理念

蔵書の基本的理念は、次のとおりとする。

- ① 健康なのびのびした生活感情がみなぎっている。
- ② 奇想天外な想像力の世界が展開されていて自由な心や笑いを引き起こす。
- ③ 人間を取り巻く、自然、社会について、深く広い正しい認識を得させる。
- ④ 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心をいだかせる。
- ⑤ 子どもの持つ美しい心の成長にかない、正義感、真理、真実などの探求心を育てる。
- ⑥ 科学的なものの考え方、生き方の基礎を養う。
- ⑦ 人間の尊厳を深く握み、しっかりした自己確立と批判精神を備えさせる。
- ⑧ 労働と生産への自覚を促し、働く人々の美しさにめざめさせる。
- ⑨ 子どもの持つ無限の想像力に答え、彼らの心の成長、創造性を切り開き促進する契機になる。
- ⑩ 平和と民主主義的国際理解を育てる。

(4) 選定の具体的基準

一般的共通事項

① 内容

ア 知識は正確でわかりやすく、公正でかつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。

イ 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力をもたせ、感情を豊かにことができるか。

ウ 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

② 表現

ア 読者の発達段階に適した表現を用いそれが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。

イ 漢字、かなづかしいが標準に合致し、明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化し、子どもの理解を助けているか。

ウ 翻訳は、原文の意味を正確に伝え理解しやすいか。また原著について解説がついているか。

③ 外観

- ア 製本、装丁が整い、大きさが適當であるか。
- イ 用紙は、印刷または読書に適しており、印刷は鮮明で活字の大きさ、行間の余白は適當であるか。
- ウ 書名、目次、索引、参考図書など本の構成は適當であるか。著者、出版社は信頼できるか。また価格は適當で容易に購入できるか。

#### (5) 具体的事項

選定の具体的な事項は、次のとおりとする。

##### ① 絵本

- ア 絵が見る者に訴えかけるものを持っているか。
- イ 絵がストーリーを語ってくれているか。
- ウ 絵と文が一本化されているか。
- エ 構図がしっかりとっているか、色はどうか。
- オ 子どもにふさわしい、暖かみのある絵か。
- カ ストーリーは、子どもにふさわしいか。
- キ 子どものために出版されたものか。

##### ② よみもの（童話）・民話

- ア 豊かな想像力（物語性）を有したものであるか。
- イ 子どもの立場に立った現代市民感覚にマッチしたものであるか。
- ウ 健康で明るく人生を肯定し、人間を信頼するヒューマニズムに裏づけられたものであるか。
- エ 外国文学は、ダイジェストの購入を避ける。また、訳文が適切であるか。
- オ 古典、伝説は文学として一定の評価を得ており、現在まで子どもに読み継がれ、かつ現代的意味を有するか。
- カ 民話の持っている内容（主題・筋運び・人物像）と、形式（語りくち・ことば）を正しくとらえられているか。
- キ すぐれた原話の再話であるか。
- ク 詩・童謡等は、ことばのリズム感覚が適切か。

##### ③ ノンフィクション（実用書・参考図書）

- ア 新しく正確な情報に基づいて書かれているか。
- イ 専門用語についてよく説明されているか。
- ウ 索引が整備されているか。
- エ 出典が明確か。
- オ 執筆者、編集者の専門性と責任を持った仕事がなされているか。
- カ 表現方法が対象とする年齢にふさわしいものか。

##### ④ 伝記

- ア 被伝者の行動や業績が歴史的背景とのかかわり合いの中で描かれているか。
- イ 被伝者の生活の全面が、欠点をも含めて人間的にとらえられているか。
- ウ 生涯史となっているか。
- エ 作者と被伝者とのかかわりに意義が認められるか。
- オ 作品に現代的意義が認められるか。
- カ 文学的形像性が豊かで感動深い作品となっているか。
- キ 記述に誤りはないか。

⑤ 紙芝居

ア 絵本に準じる。

イ 離れて見ることが多いので線と色がはっきりしたもの、性格がドラマチックなものが適している。

この収集方針は、平成20年10月16日から施行する。

# 18 柏市立図書館資料除籍基準

(目的)

**第1条** この基準は、柏市立図書館における図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

**第2条** 書架の合理的な運営を図り、利用しやすい蔵書構成を維持するために、図書館資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

**第3条** 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力をしたにもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失、汚損又は破損した資料で現品での弁済が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、その他事故などにより亡失したもの

(2) 不用

- ア 汚損、破損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料のあるもの
- イ 時間の経過によって内容が古くなり、資料価値のなくなったもの
- ウ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- エ 不必要となった複本

(3) 数量更正

資料を分冊または合冊し、資料数が増減するもの

(除籍対象外資料)

**第4条** 次の各号に掲げる資料については、原則として除籍の対象としない。

(1) 地域資料で複本がないもの

(2) 入手が困難で、資料価値の高いもの

(除籍の決定)

**第5条** 除籍の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 除籍にあたっては、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2) 館長は、前号の選定結果に基づき除籍を決定するものとする。

(除籍処理)

**第6条** 除籍を決定した資料の処理は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 図書館資料マスターを抹消する。

(2) 除籍図書館資料明細書を作成する。

(3) 図書館資料の図書番号（バーコード）を抹消する。

(委任)

**第7条** この基準に定めるもののほか、図書館資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

**附則**

この基準は、昭和59年3月1日から施行する。

**附則**

この基準は、平成18年11月1日から施行する。

---

## 平成30年度 図書館年報

平成31年2月6日発行

編集・発行 柏市教育委員会

柏市立図書館

〒277-0005

柏市柏5丁目8番12号

TEL. 04 (7164) 5346

---

